

吹田操車場遺跡Ⅶ

吹田市

## 吹田操車場遺跡Ⅶ

吹田（信）基盤整備工事（貨物専用道路）に伴う吹田操車場遺跡発掘調査報告書

二〇一一年九月

公益財団法人  
大阪府文化財センター

2011年9月

公益財団法人 大阪府文化財センター

吹田市

# 吹田操車場遺跡Ⅶ

吹田（信）基盤整備工事（貨物専用道路）に伴う吹田操車場遺跡発掘調査報告書

公益財団法人 大阪府文化財センター



## 序 文

今から88年前の大正12年（1923）に吹田操車場は開設されました。当時は現在のような一般道や高速道路網が未発達で、大都市間の物流の中心は明治初期に敷設された鉄道でした。開設後の吹田操車場は「東洋一の操車場」とも称された大規模なもので、名実ともに西日本における物流拠点でした。その後戦後の高度経済成長期にも、吹田操車場は重要なインフラストラクチャーとして機能しました。しかし昭和38年（1963）の名神高速道路開通に代表される道路網の発展・整備に伴い、輸送手段の主役は鉄道から自動車へと変わり、物流に占める操車場の役割も徐々に衰退してゆきます。その結果、昭和59年（1984）には吹田操車場は吹田信号場へと変わり、操車場としての機能は無くなりました。

このようななか、梅田貨物駅の機能を吹田信号場に移す計画が持ち上がりました。今回の発掘調査はこの計画の一環で、旧吹田操車場内に貨物専用道路を敷設する箇所について調査したものです。

吹田操車場が位置した一帯は千里丘陵の南裾に位置し、北摂の山塊から流れ出す山田川・安威川・正雀川などの豊かな水資源に恵まれています。そのためこの地では弥生時代の集落・古墳時代の集落・須恵器窯・奈良・平安時代の集落や瓦窯など絶え間ない人々の営みが継続されてきました。

調査箇所はJR吹田駅の北側という、これまで発掘調査の鋸が入れられたことの無い場所で、今回の調査で得られた成果が、これまで空白であった吹田操車場遺跡西端の様相を明らかにするものといえます。今回の調査成果が、当地域の歴史復元の一助となって大いに活用されることを望んでやみません。

最後になりましたが、発掘調査及び遺物整理事業の実施にあたり、多大な協力を賜りました独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業西日本支社、同吹田事務所、大阪府教育委員会、吹田市教育委員会、吹田市立博物館をはじめ、関係各位に深く謝意を表しますとともに、今後とも当センターの事業により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年9月

公益財団法人 大阪府文化財センター  
理事長 水野 正好

## 例　　言

1. 本書は大阪府吹田市片山町1丁目地内に所在する吹田操車場遺跡の発掘調査報告書である。本調査は公益財団法人大阪府文化財センターが管理する調査番号では吹田操車場遺跡10-3にあたる。
2. 調査は、吹田（信）基礎整備工事（貨物専用道路）に伴う吹田操車場遺跡発掘調査12として、平成22（2010）年8月2日～平成23（2011）年9月30まで、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業西日本支社の委託を受け、大阪府教育委員会の指導の下、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。現地における調査は平成22（2010）年8月2日～平成23（2011）年2月14日の間におこなった。遺物整理作業は平成23（2011）年2月11日～6月30日の間におこない、平成23（2011）年9月29日に本書の刊行を以って完了した。
3. 調査及び整理作業は以下の体制で実施した。

〔平成22年度（2010年度）〕

調査部長兼調査課長 福田英人、調整グループ長 江浦 洋、

調整グループ主幹 岡本茂史、調査グループ長 岡戸哲紀、中部総括主査 秋山浩三、

副主査 奥村茂輝、技師 新海正博、専門調査員 櫻田小百合

〔平成23年度（2011年度）〕

調査課長 江浦 洋、調整グループ長 岡本茂史、調査グループ長 岡戸哲紀、

中部総括主査 秋山浩三、副主査 奥村茂輝

4. 遺物写真撮影は調査グループ専門調査員 片山彰一がおこなった。

5. 発掘調査及び整理作業の過程で以下の諸氏ならびに機関にご指導・ご教示を賜った。記して感謝の意を表したい。

賀納章雄・増田真木（吹田市教育委員会）、大阪府教育委員会

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業西日本支社吹田事務所

6. 吹田操車場遺跡10-3における航空測量の委託契約名称は「吹田操車場遺跡（その7）発掘調査に伴う航空測量」である

7. 本書の執筆は奥村・櫻田が、編集は奥村が担当した。

8. 本書に関わる写真・実測図などの記録類は当センターにおいて保管しており、広く活用されることを希望する。

## 凡　　例

1. 遺構実測図の基準高は、東京湾平均海面（T.P.）を使用している。
2. 座標値は世界測地系（測地成果2000）で表示し、単位はmである。
3. 全体図及び遺構実測図の方位は座標北を示す。
4. 現地調査及び遺物整理に際しては、当センターの『遺跡調査基本マニュアル』2010に準拠した。
5. 土層断面図の土色は小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』2006年度版 農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財團法人日本色彩研究所色票監修を用いた。
6. 遺構は、アラビア数字を用いて通し番号で名称を付けており、アラビア数字の後ろに遺構の形態・種類を表す文字を付している。 例) 44溝
7. 遺構番号は調査時に付した番号をそのまま用いている。したがって報告書中の本文・遺構挿図・遺構写真中の遺構番号は、調査時に作成した遺構図面、遺物ラベル、写真・遺物・図面台帳に記されている遺構番号と同一である。
8. 遺構の断面図・平面図は、対象により適宜縮尺を変え掲載しており、図ごとにスケールバーと縮尺を表示している。
9. 遺物実測図の縮尺は4分の1を基本とする。写真図版の遺物はスケールを統一していない。
10. 出土遺物の断面表現については、黒塗りが須恵器・瓷器、白塗りが弥生土器・土師器・瓦器・陶磁器である
11. 掲載遺物は通し番号を与えて表示し、本文・挿図・写真図版ともに一致する。
12. 遺跡分布図や調査位置図で用いた地図は、平成12年国土地理院発行1/25,000地図、吹田市都市整備室が作成した1/2,500都市計画図、もしくは大阪府地図情報システムから得た地図データを使用している。なお個々の挿図に原地図の出典を記している。

## 本文目次

第1章 調査に至る経緯と経過	1
第2章 調査の方法	2
第1節 発掘調査	2
第2節 整理作業	6
第3章 遺跡の立地と歴史的環境	7
第1節 遺跡の立地	7
第2節 歴史的環境－周辺の遺跡－	7
第3節 吹田操車場遺跡及び近隣の遺跡における既往の調査	12
第4章 基本層序	14
第5章 調査成果	18
第1節 検出遺構	18
第2節 出土遺物	35
第6章 まとめ	39

## 挿図目次

第1図 調査地の位置	1
第2図 調査地の位置	2
第3図 調査区割図	3
第4図 地区割の方法	3
第5図 周辺の遺跡	9
第6図 調査区1～4北側壁断面図	15
第7図 調査区5南側壁断面図	16
第8図 第3面平面図①	19
第9図 第3面平面図②	20
第10図 第3面平面図③	21
第11図 第4面平面図①	23
第12図 第4面平面図②	24
第13図 第4面平面図③	25
第14図 第5面平面図①	26
第15図 第5面平面図②	27
第16図 第5面の遺構平面・断面図	28
第17図 97土坑平面・断面図	29
第18図 第6面平面図①	30

第19図 第6面平面図②	31
第20図 第6面平面図③	32
第21図 第6面遺構平面・断面図	33
第22図 中世の遺物実測図	36
第23図 古代の遺物実測図	37
第24図 弥生・古墳時代の遺物実測図	37
第25図 6溝と条里区画	40
第26図 吹田・摂津市域条理区画復元図	43・44

写真1 操車場内発見資料①	4
写真2 操車場内発見資料②	5
写真3 遺構面の写真撮影	5
写真4 トラッククレーンを用いた測量作業	5

図版1

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 調査区1北側側溝西端溝断面 | 2 調査区1北側側溝東端溝断面 |
| 3 66土坑断面（西から）   | 4 97土坑断面（北から）   |
| 5 1土坑断面（北西から）   | 6 98土坑断面（南西から）  |
| 7 26溝断面（西から）    | 8 82溝断面（北西から）   |

図版2

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1 5土坑断面（北東から）     | 2 6溝断面（南西から） |
| 3 6溝断面（南西から）      | 4 84溝断面（東から） |
| 5 調査区2第4面全景（南西から） |              |

図版3

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1 調査区2東半部第4面（南西から） | 2 調査区2第5面全景（南西から） |
|--------------------|-------------------|

図版4

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 調査区1第6面全景（東から） | 2 調査区2第6面全景（東から） |
|------------------|------------------|

図版5

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 調査区3第6面全景（西から） | 2 調査区4第6面全景（東から） |
|------------------|------------------|

図版6

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 1 調査区5第5・6面全景（西から） | 2 調査区5西半部第5・6面全景（西から） |
|--------------------|-----------------------|

図版7 出土遺物

図版8 出土遺物

図版9 出土遺物



# 第1章 調査に至る経緯と経過

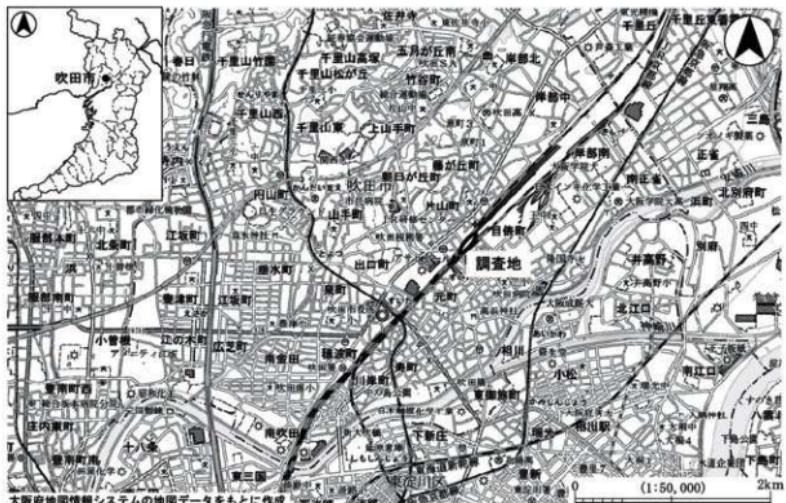
吹田操車場遺跡は大阪府吹田市の南東部に所在するJR吹田操車場跡地を中心に広がる遺跡で、これまで旧石器時代から近世にかけての遺構・遺物が確認されている。当遺跡での発掘調査は、昭和42年に吹田市教育委員会がおこなった調査を嚆矢とする。

平成10年に、日本国有鉄道清算事業団近畿支社が計画したJR梅田貨物駅の機能移転計画に伴い、移転先である吹田操車場跡地内において遺跡確認調査がおこなわれた。この調査は大阪府教育委員会の指導のもと、財团法人大阪府文化財調査研究センター（現、公益財團法人大阪府文化財センター）が実施し、吹田操車場跡地内に61箇所のトレンチが設定された。その結果、事業予定地内全域で旧石器時代から中世までの遺物包含層、及び遺構が良好に残存していることが確認された。

この調査結果を受けて、公益財團法人大阪府文化財センター（以下センター）では、大阪府教育委員会の指導のもと、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構がおこなう事業予定地内において隨時発掘調査を実施している。

本書に記載する吹田操車場遺跡の発掘調査は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による貨物専用道路の建設に伴って実施したものである。調査地は大阪府吹田市片山町1丁目地内に位置し、調査面積は2,560m<sup>2</sup>である（第1・2図）。なお調査対象地はもともと遺跡の指定外地であったため、平成21年度に当センターが、片山荒池遺跡隣接地として遺構・遺物の有無を確認するため事前調査をおこなった。その結果古代・中世を中心とする遺物包含層、及び遺構が残存していることが確認された。今回の発掘調査は、この確認調査の結果を受けたものである。

調査にさきだって当センターでは、平成22年7月20日に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機



第1図 調査地の位置

構国鉄清算事業西日本支社との間で「吹田（信）基盤整備工事（貨物専用道路）に伴う吹田操車場遺跡発掘調査12」として受託契約を結んだ。

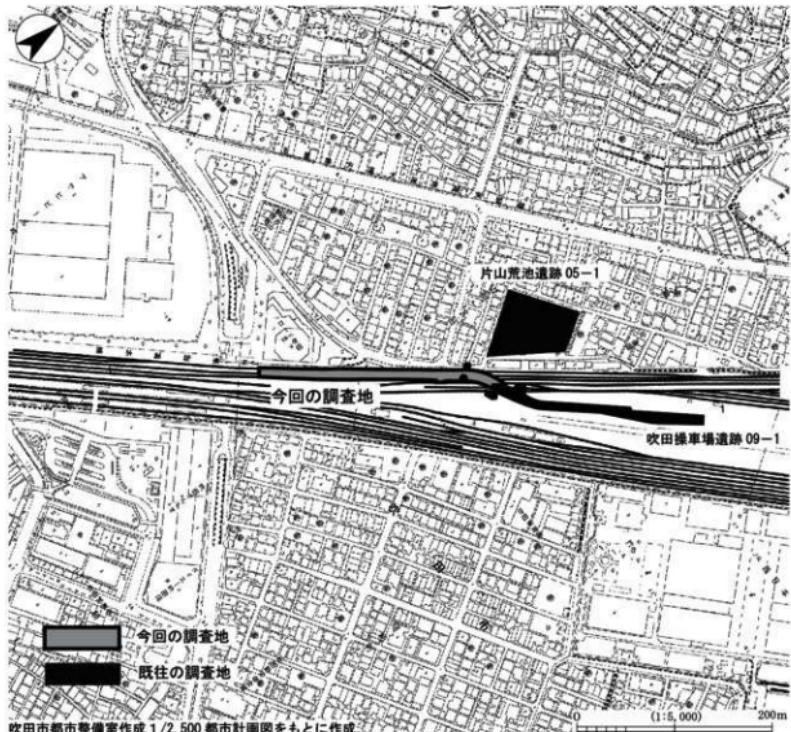
発掘調査は大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもと、平成22年8月2日から平成23年2月10日までおこなった。

## 第2章 調査の方法

発掘調査及び整理作業においては、調査開始当初はセンターの「遺跡調査基本マニュアル【暫定版】」2003.8に従っておこなったが、2010年12月からは改定された「遺跡調査基本マニュアル」2010.12によった。

### 第1節 発掘調査

調査は貨物専用道路建設予定位置を調査区1から調査区5の5つの調査区に分け、調査区1から番号順に調査した（第3図）。以下本報告書では、調査区についてはこの呼称を用いる。



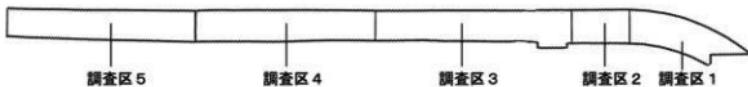
第2図 調査地の位置

遺物の取り上げや写真撮影にあたっては、センター共通の地区割を適用した。地区割は、国土座標軸(第VI座標系)を基準とし、I～VIの大小6段階の区画を設定したもので、大阪府内全域に共通する地区割である(第4図)。第I区画は大阪府の南西端X = -192,000m・Y = -88,000mを起点に、府域を南北15(A～O)、東西9(0～8)区画に分割したもので、一区画は南北6km、東西8kmとなる。第II区画は第I区画を東西、南北各4分割の、計16区画(1～16)に分けたもので、一区画は縦1.5km、横2.0kmとなる。第III区画は第II区画を東西20(1～20)分割、南北15(A～O)分割する一辺100mの区画である。第IV区画は第III区画をさらに東西、南北ともに10(東西1～10、南北a～j)分割した一辺10mの区画である。なお今回の調査対象地は第II・III区画では、5J-7-11Oにある。

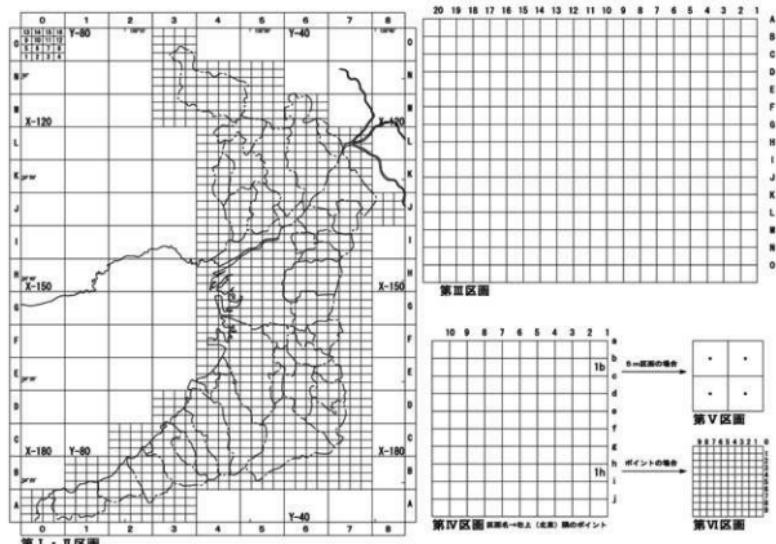
調査地はもともと操車場の敷地の一部であったため、調査前はバラスが敷かれた状態であった。バラスを撤去すると、操車場造成時の盛土が確認され、盛土直下には近現代の水田耕作土が確認された。

調査にあたっては各調査区において、バックホーを用いて操車場造成土と近現代の耕作土層を取り除いた後、人力による掘削・精査をおこない、遺構面及び遺構を検出した。

調査中は遺構や土層断面の写真撮影及び、断面・平面の図化作業を随時おこなった(写真3)。個別



第3図 調査区割図



第4図 地区割の方法



大日本麦酒ビール瓶



有間鉱泉サイダー瓶



萩乃家牛乳瓶



牛乳瓶



三ツ矢サイダー瓶



整髮材（ボマード）瓶



VIII



IX

写真1 摺車場内発見資料①

の遺構や土層の断面図などは、基準線を割り付けて測量・図化をおこなった。

調査時におこなった測量は、世界測地系に準拠する平面図直角座標系第VI系を基準としており、水準については、東京湾平均海面（T.P.）を基準としている。また遺構面の測量には、トラッククレーンによる空中写真測量を各調査区で1回ずつ合計5回実施した（写真4）。

なお、機械掘削時には下記の資料が出土している。資料の時期は近現代であるが、鉄道関連やビール工場関連のものなど、当地域の近現代史を知るうえで価値あるものである（写真1・2）。

Iは高さ28.8cm、胴部最大幅8.0cm、内容量700mlの茶色のガラス製瓶である。瓶の外面下端に「DAINIPPON BREWERRY Co.LTD」の型出しがみられる。Iは1906年から1949年まで操業していた大日本麦酒株式会社で製造されたビール瓶である。大日本麦酒は大阪麦酒、日本麦酒、札幌麦酒の3社が合併してできあがったビール製造会社であるが、調査地に近接するアサヒビール吹田工場は大阪麦酒吹田工場に淵源を持つ。操車場建設以前の地図類を確認すると、調査地近辺には国鉄東海道線吹田駅から、現アサヒビール吹田工場内に引込み線が敷かれ、貨物用のプラットホームがあったことがわかる。Iの瓶は上記のようなビール製造・運搬の過程で廃棄された可能性が考えられる。

IIは高さ24.0cm、胴部幅6.4cm、内容量360mlの緑色のガラス製瓶である。瓶の外面下端に「有馬鉱泉（右から左に表記） ARIMA MINERALWATER」の型出しがみられる。型出しからこの瓶は、1901年に操業開始した、有馬鉱泉合資会社により製造されたミネラルウォーターの瓶であることがわかる。有馬鉱泉合資会社は1925年に日本麦酒鐵泉株式会社により買収されるが、1933年に日本麦酒鐵泉は大日

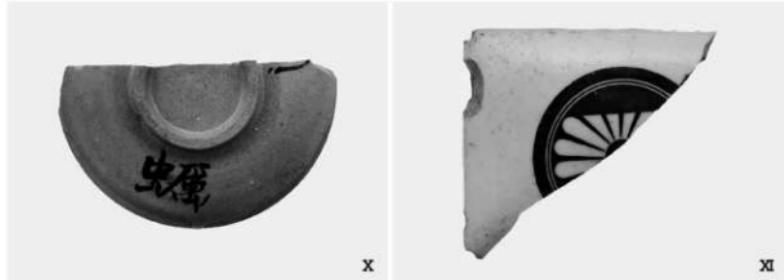


写真2 操車場内発見資料②



写真3 遺構面の写真撮影



写真4 トラッククレーンを用いた測量作業

本麦酒により買取される。「有馬鐵泉」のブランド名を冠するミネラルウォーターが、大日本麦酒による買取後も製造販売されていたかどうか定かではないが、少なくとも調査地から出土したこの瓶は、有馬鉄泉と大日本麦酒の関連性を物語る資料である。

IIIは高さ24.0cm、胴部幅6.4cm、内容量360mlの緑色のガラス製瓶である。瓶の胴部外面にはこれといった型出しがない。しかし底部外面には三本の矢の型出し、矢と矢の間に「三ツ矢」の型出しがある。この型出しからこの瓶は、上述の日本麦酒鐵泉により製造された三ツ矢サイダーの瓶であることがわかる。

IVは高さ15.0cm、胴部最大幅4.7cm、内容量140mlの透明のガラス製瓶である。瓶の外面に横書きで「全乳（右から左に表記）」、縦書きで「萩乃屋」「馬場驛」の型出しがみられる。VもIVと同じサイズ、同じ内容量の瓶と想像されるが、こちらには縦書きで「全乳一合入」「姫路驛（改行）まねき」の型出しがある。いずれも駅で販売されていた牛乳瓶である。

VIは整髪材用の乳白色の陶製瓶で、外面に「RANRAN POMADE」と紺色の印字がある。VII・VIII・IXは汽車土瓶である。VII・VIIIの外面には印字はないが、IXの外面には横書きで「いとざき（右から左に表記）」と印字される。Xは陶製井挽の蓋で「蠅」と印字される。XIは陶製重箱の蓋である。

## 第2節 整理作業

今回の調査で、プラスチック製遺物整理箱（54cm×35cm×15cm）15箱分に及ぶ遺物が出土した。また調査期間中に作成した図面はA2版の方眼紙30枚にわたる。これらの遺物・遺構図面及び調査中に撮影した写真について、平成23年2月14日（月）から同年6月30日（木）までの間に当センター中部調査事務所（東大阪市長田東1丁目）にて整理作業をおこなった。

具体的な作業内容は以下のとおりである。まず主要な遺構については、現地で作成した実測図面及び、航空測量作業によって得られたCADデータ等を整理・編集し、Adobe社製IllustratorCS 2を用いてデジタルトレースをおこなった。出土遺物については洗浄・注記・接合・復元作業をおこなった後、実測作業をおこなった。現地で撮影した遺構面及び各遺構の写真については、台帳を作成したうえで報告書に掲載するものを選別し現像・焼付作業をおこなった。最終的には、報告書用の遺構図面版下をデジタルデータ（Illustrator.epsファイル）で作成し、出土遺物図面版下を製図ベンで作成し、焼付作業を終了した写真で写真図版用版下を作成した。以上の作業と並行して、平成23年6月30日までに報告書中の文書を作成し編集作業をおこなった。その後印刷会社との校正作業を経て、平成23年9月30日（金）に本報告書を刊行した。また編集作業の傍ら、報告書に掲載した出土遺物と掲載しなかった出土遺物を分別し収納作業をおこなった。

（奥村）

## 第3章 遺跡の立地と歴史的環境

### 第1節 遺跡の立地

吹田操車場遺跡のある吹田市は淀川の北岸に位置し、南は大阪市、東は摂津市、西は豊中市、北は茨木市と箕面市に接する。大阪平野の北側には地質学上の年代でいうところの、新第三紀から第四紀、すなわち今から約2300万年前から約260万年前にかけて形成された大阪層群が丘陵地として露頭している。千里丘陵もそういった丘陵地の一つで、吹田操車場遺跡は千里山丘陵の南裾に位置する。そのため遺跡の周辺には、丘陵上に源を発する山田川や安威川、正雀川などの河川が淀川河口に向けて流れている。このように遺跡周辺の地形は、北東から南西に向けて流れる大河川淀川に、千里丘陵に端を発する複数の小河川が河口付近で流れ込むというものである。

吹田市域のみならず周辺における遺跡の分布を概観すると、千里丘陵などの丘陵地上でかつ小河川に近接する場所に立地する遺跡と、丘陵の裾すなわち平野部でかつ小河川に近接する場所に立地する遺跡、以上の二者に分かれる。吹田操車場遺跡は後者に該当する。遺跡の位置する場所は大河川と小河川に近い平野部という地形的特質から、農業生産や物資運搬に適した土地であった。

### 第2節 歴史的環境—周辺の遺跡—

以下では調査地周辺の遺跡について時代ごとに述べる（第5図）。なお一部第7図の範囲を超える遺跡についてもふれる。

#### （1）旧石器時代

調査地周辺の主な旧石器時代の遺跡としては、吉志部遺跡、吉志部瓦窯跡、垂水遺跡が挙げられる。吉志部遺跡では、採集資料のほかに第7次調査において旧石器類とともに礫群が検出されており、吉志部瓦窯の工房跡でも礫群が検出されている（吹田市教育委員会2001）。垂水遺跡では、採集や発掘調査によりナイフ形石器などのサスカイト製の旧石器類が確認されている（吹田市史編さん委員会編1981）。

このほか、高城遺跡で小形のナイフ形石器が（吹田市教育委員会2001）、目依遺跡ではナイフ形石器や角錐状石器や翼状剥片などが出土しており（吹田市教育委員会1999a）、従来知られていた吉志部遺跡や垂水遺跡のような千里丘陵の縁辺部だけではなく、平野部においても旧石器時代の遺物が確認されている。

#### （2）縄文時代

調査地周辺の遺跡では、縄文時代に該当する建物跡や墓などの遺構検出例はない。以下の遺跡で、石器あるいは土器の採集・出土資料がみられる程度である。

縄文時代の石器の出土例としては、吉志部遺跡での縄文時代草創期に属する有舌尖頭器、同時期の石鏃などの採集・出土例が挙げられる（吹田市史編さん委員会編1981・吹田市教育委員会2001）。また七尾瓦窯の工房跡においても縄文時代草創期のものとされる尖頭器が1点出土している（吹田市教育委員会2001）。このほか、中ノ坪遺跡においてチャート製の有舌尖頭器が1点出土しており、片山公園遺跡では木葉形尖頭器の基部とみられる石器片が1点採集されている（吹田市教育委員会2001）。

縄文土器の出土事例としては、高浜遺跡出土の縄文時代中期前半の船元式土器の破片（吹田市立博物館2009）や、豊能郡条里遺跡出土の縄文時代後期の土器（吹田市教育委員会2001）、七尾瓦窯（吹田市教育委員会1985）、七尾東遺跡（吹田市教育委員会2002）、目依遺跡（吹田市教育委員会1999a）で出土した縄文時代晚期の土器などが挙げられる。

以上のように、少ないながらも縄文時代を通して人間の活動痕跡が確認できる。

### （3）弥生時代

弥生時代の遺跡としては、建物跡などが検出されている以下の遺跡が挙げられる。

垂水遺跡は、千里丘陵南端の標高約55mの丘陵部から南側の平野部にかけて広がる、弥生時代の集落を中心とする複合遺跡（旧石器～中世）である。弥生時代の集落は、出土土器からみる限り、弥生時代前期に始まり後期に最も盛行する。これまでの発掘調査により、丘陵の平坦面において弥生時代後期の堅穴建物4棟、掘立柱建物1棟が検出されている（関西大学考古学研究室編1975・吹田市史編さん委員会編1981）。

吹田操車場遺跡（以下操車場遺跡）北側の七尾東遺跡では、弥生時代中期後半の堅穴建物1棟などが検出されている（吹田市教育委員会2002）。

吹田操車場遺跡の南側では、T.P.+5.0m前後の平野部に位置する目依遺跡で、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての掘立柱建物が8棟検出されている。掘立柱建物が検出された南側には、湿地状であったと思われる落込みがあり、建物はこの湿地状部分の間に建てられていたようである（吹田市教育委員会1999a）。

平成22年（2010）には、吹田操車場遺跡の北東側に隣接する摂津市明和池遺跡において、弥生時代後期後半の堅穴建物7棟が検出され、今後の調査によって集落の様相がさらに明らかになることが期待される。

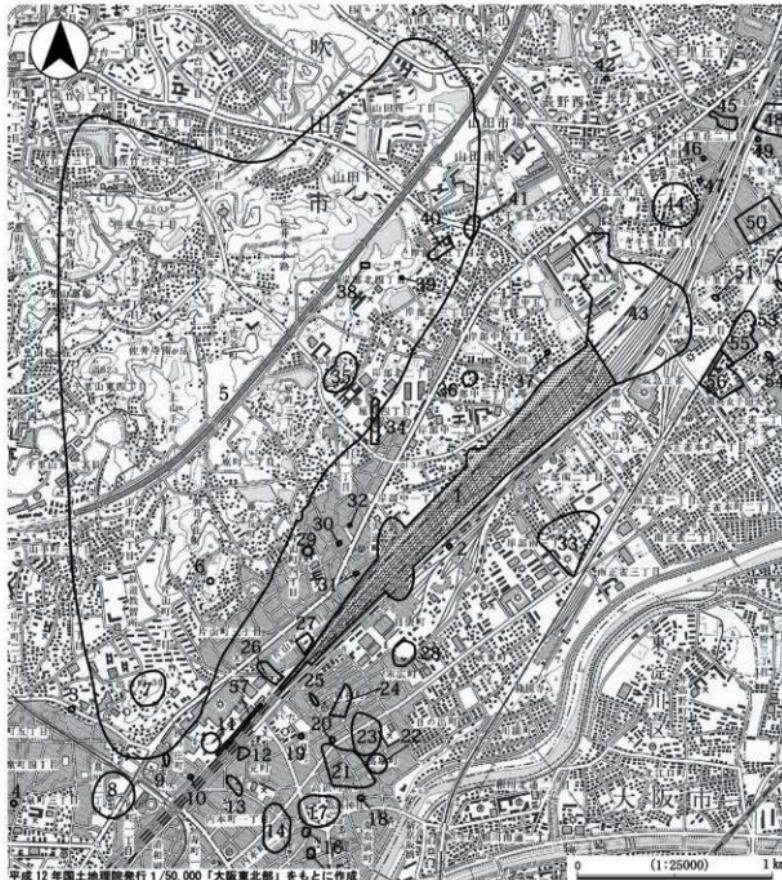
このほか、中ノ坪遺跡では、弥生時代後期の方形周溝墓の可能性のある溝が検出されている（吹田市立博物館2009）。また、北泉遺跡では弥生時代前期と、弥生時代後期から古墳時代前期までの土器などがまとまって出土しているほか（吹田市教育委員会2002）、その他周辺の遺跡においても弥生時代の遺物が出土している。

### （4）古墳時代

弥生時代後期の集落が発見された垂水遺跡では、古墳時代の建物は検出されていないものの、古墳時代前期の遺構や溶解途中の散製鏡片や土器などの遺物が確認されており、この時期まで集落は継続するものと思われる。中期になると韓式系土器などが少量出土しているのみで、遺構、遺物ともに減少し、集落は衰退したようである（吹田市教育委員会2005）。

これに対して、垂水遺跡南側丘陵下の平野に位置する垂水南遺跡は、古墳時代前期に盛行する集落で、堅穴建物や掘立柱建物などが検出されている（吹田市教育委員会1977・1978・1979a）。この遺跡が位置する場所は、現在の標高が約T.P.+2~3mと低く、また、湿地性と思われる植物遺体が確認されていることから、集落が営まれていた時期にはおおむね湿地状であったようである。建物跡は、この中の微高地上で検出されている（吹田市教育委員会2008）。

吹田市域に分布する古墳の中で、前期古墳と推定されるものは垂水西原古墳のみである。標高77m付近の丘陵尾根上に築かれており、石室材と思われる石材が発見されているが、詳細については明らかでない（吹田市教育委員会1992a・吹田市史編さん委員会編1981）。



平成12年国土地理院発行 1/50,000「大阪北東部」をもとに作成

- |               |              |               |                |                 |
|---------------|--------------|---------------|----------------|-----------------|
| 1. 吹田操車場遺跡    | 13. 浜の堂遺跡    | 25. 昭和町遺跡B地点  | 36. 岸部中遺跡      | 47. 千里丘3丁目所在遺跡  |
| 2. 吹田操車場遺跡B地点 | 14. 都留須遺跡    | 26. 片山遺跡      | 37. 岸部東遺跡      | 48. 千里丘東2丁目遺跡   |
| 3. 北泉遺跡       | 15. 宮之前遺跡B地点 | 27. 片山荒池遺跡    | 38. 吉志部瓦窯跡     | 49. 千里丘東3丁目所在遺跡 |
| 4. 金田遺跡       | 16. 宮之前遺跡    | 28. 目佐遺跡      | 39. 吉志部古墳      | 50. 千里丘東4丁目遺跡   |
| 5. 吹田須恵器窯跡群   | 17. 高浜遺跡     | 29. 円塚古墳      | 40. 七尾瓦窯跡      | 51. 庄屋1丁目所在遺跡   |
| 6. 吹田32号窯跡    | 18. 神闘町遺跡    | 30. 片山芝田遺跡    | 41. 七尾東遺跡      | 52. 庄屋2丁目所在遺跡   |
| 7. 片山公園遺跡     | 19. 朝日町遺跡    | 31. 天道遺跡      | 42. 似桜寺山遺跡     | 53. 東正街第1地点     |
| 8. 豊崎郡条里遺跡    | 20. 昭和町遺跡    | 32. 片山芝田遺跡B地点 | 43. 明和池遺跡      | 54. 東正街第2地点     |
| 9. 西の庄遺跡      | 21. 高城B遺跡    | 33. 中ノ坪遺跡     | 44. 峰前寺跡       | 55. 東正省遺跡       |
| 10. 西の庄遺跡B地点  | 22. 吹田城推定地   | 34. 原東遺跡      | 45. 千里丘遺跡      | 56. 正省1丁目遺跡     |
| 11. 吹田城遺跡     | 23. 高城遺跡     | 35. 吉志部遺跡     | 46. 千里丘2丁目所在遺跡 | 57. 西の庄東遺跡      |
| 12. 本町遺跡      | 24. 高畠遺跡     |               |                |                 |

第5図 周辺の遺跡

その後、5世紀末から6世紀初頭には吉志部古墳2・3号墳（吹田市教育委員会1983）や、大正2年（1913）頃に土取工事により消滅してしまった出口古墳が築かれた（吹田市史編さん委員会編1981）。7世紀初めには、横穴式石室を主体部とする吉志部1号墳（関西大学考古学研究室編1973a）や、木室墳である新芦屋古墳が築造された（吹田市史編さん委員会編1981）。

このほか、古墳時代における調査地周辺の状況として特筆すべきことは、丘陵部で多くの須恵器窯が築かれたことである。千里丘陵には、吹田市域だけで50基以上の須恵器窯（吹田須恵器窯跡群）（註1）が築かれており、豊中市域の桜井谷窯跡群と合わせると、窯の数は現在確認できているものだけで120基以上にのぼる（吹田市立博物館2009）。吹田市域の窯については、吹田32号窯が最も古く、5世紀初頭のものとされる（吹田市教育委員会1982・1986・吹田市史編さん委員会編1990・吹田市立博物館2009）。5世紀前半には吹田54号窯が操業される（吹田市立博物館2009）ものの、その後、吹田市域では須恵器窯はあまりみられなくなる。5世紀末には、豊中市域の桜井谷窯跡群において築窯が始まるが、吹田市域で窯が多く築かれるのは6世紀前半になってからである。千里丘陵での須恵器生産は、桜井谷窯跡群で一部8世紀まで続けられる以外は、吹田市域においては7世紀中頃にはほぼ終焉する（吹田市立博物館2009・吹田市史編さん委員会編1981・1990）。

既述のように、吹田市域には古墳が比較的少なく、良好な資料がきわめて少ないが、一方で陶棺片が15ヶ所で確認されている。これらは、土師質と須恵質のものがあるが、須恵器製作時に用いられるものと同様の調整具の痕跡がみられることや、須恵器窯跡でも陶棺片が確認されていることなどから、これらの陶棺が千里丘陵の須恵器生産に関わった人々によって製作されたと考えられる（吹田市史編さん委員会編1981・吹田市立博物館2009）。

#### （5）古代・中世

古墳時代には、須恵器生産が盛んであった千里丘陵では、古代になると須恵器にかわり瓦生産が盛んになる。7世紀末には白頭瓦窯で瓦生産が始まり（吹田市史編さん委員会編1981・1990）、8世紀前半には難波宮の所用瓦窯である七尾瓦窯が操業し（註2）、これから約50年後には平安宮の所用瓦窯である吉志部瓦窯が操業する（註3）。

古代には、各地で道路の整備や、条里地割が施行される。吹田市域を通る古代道路としては、嶋上郡・嶋下郡・豊鷲郡の三郡を通る三嶋路がある。三嶋路のルートについては、高槻市の芥川町付近から茨城市耳原にかけて今城塚古墳と太田茶臼山古墳の南端付近を直線的に通り、耳原で南に折れ、千里丘陵の東辺を南下して垂水付近に至るルートが、足利健亮氏により推定されている（足利1985・1990）。芥川町から耳原にかけての直線道は、近世の山城から西宮を結ぶ西国街道に受け継がれる道であり、その創設時期について足利氏は711年から744年の間としている。

条里地割については、吹田市域には、市域西側から豊中市・池田市域にかけての旧豊鷲郡域に広がる豊鷲郡条里と、市域東側から摂津市域にかけての旧嶋下郡域にみられる嶋下南部条里が存在する。嶋下郡と豊鷲郡の境界については不明な点もあるが、今回の調査地は旧嶋下郡と嶋下南部条里の西端付近にあたると推定される。

嶋下郡の条里については、服部昌之氏が淀川右岸地域の条里についてまとめる中で詳しく述べられている（服部1983）。嶋下郡とその東側の嶋上郡の主要部にあたる、現在の高槻市域から茨木市域にかけては、ほぼ正方位の条里が確認できる（主条里）。嶋下郡の南西部にあたる部分、現在の摂津市域から吹田市域にかけての部分には、西側に33度傾いた条里地割が存在し、これが嶋下南部条里である。この

鷲下南部条里は、西は吹田の砂堆の東端付近まであり、砂堆上には条里地割はみられない。砂堆を境に西側には豊嶋郡条里が存在する。

また、延暦4年（785）には、淀川・神崎川間で摂津市の一津屋と別府付近を結ぶ運河が開削された。これは、淀川を分流して洪水を防ぐ目的とともに、前年から始まった長岡京造営にかかる資材運搬のために水路を整備する目的があった。長岡京完成後も、この運河によって難波津を経ずに京と西国を結ぶルートができたため、物資輸送や人の移動手段として盛んに利用され、吹田は水運の要衝として発展していった（吹田市史編さん委員会編1990）。

土地支配については、天平15年（743）に磐田永年私財法が施行され、土地の占有化が認められた。この後、律令制の衰退に伴い、平安時代になると寺社や貴族による土地の私有化が進み、各地で荘園が増加した。吹田市域においても、平安時代前期には東寺領垂水莊や摂関家領垂水牧、醍醐寺領吹田莊が成立し、後期には荘園化がさらに進み、新たな荘園が次々に成立した（吹田市史編さん委員会編1990・吹田市立博物館2009）。

室町時代には、在地の有力者として成長した国人領主が各地で現れ、吹田市域では吹田氏が勢力をもっていた。吹田城が史料に初めてみえるのは、建武3年（1336）である。吹田城のあった場所については、明治時代の初期に城跡の伝承を集めてつくられた、「東摂城址図誌」に茨木街道筋に面した字城ヶ前に接する地に吹田城址があったと記されており、この場所は現在の吹田市高城町付近である。またこのほかに、吹田重通が本拠とした吹田城が、西の庄町アサヒビル吹田工場西端から、JR京都線の路線敷にあったとする説もある（吹田市立博物館2009）。今回の調査地は後者の吹田城推定地の東側にある。

#### （6）近世以降

近世になると、吹田市域においても農地開発が進み、耕地が拡大する。市域の南側では神崎川北岸沿いの水回りの悪い低湿地が、また北側では用水の確保が難しい山間丘陵地が開発された。このような農業に不向きな土地を、低湿地では排水のための井路の建設、丘陵地では用水確保のために溜池をつくるなどして、耕地として利用していたのである（吹田市史編さん委員会編1975）。

また、近世には商品作物の栽培と、農産物を原料とした加工業の発達などによって、農民が商品経済に加わったことで、商品流通が盛んになった。当時、淀川と神崎川の水運の拠点であった吹田村（現在の吹田市域南部）は、物資の流通が盛んであったために郷町として発展した（吹田市史編さん委員会編1975・吹田市立博物館2009）。

近代における吹田市域の歴史としては、鉄道の敷設と吹田操車場の設置、大阪麦酒吹田村醸造所の操業が最も重要な位置を占める。

#### （7）鉄道の敷設と吹田操車場

京阪神の鉄道敷設は、明治3年（1870）に開始された測量調査に始まる。その後吹田市域では、明治6年（1873）から明治7年（1874）にかけて、吹田村、東村、南村、小路村、吉志部村の5村で用地買収が開始された。明治7年には大阪・神戸間が開業し、明治9年（1876）7月に向日町・大阪間が開業、8月に現在の吹田駅より200mほど西側に吹田駅が開設された。吹田駅が現在の位置に移設されるのは、吹田操車場開設の翌年の大正13年（1924）である（吹田市史編さん委員会編1990・吹田市立博物館2009）。

大正10年（1921）には、国鉄吹田工場が設置され、客車や貨車の修繕がおこなわれた。吹田操車場はその2年後、大正12年（1923）に数年間にわたる建設工事を経て開設した。操車場は、開設後も数次に

わたる工事により昭和初期まで拡張を続けた。その後、トラック輸送の増大や鳥飼貨物ターミナルの開設などによって操車場は役目を終え、昭和59年（1984）に吹田信号場となった（吹田市史編さん委員会編1990・吹田市立博物館1996・2009）。

今回の調査地の西側には、アサヒビール吹田工場が近接している。アサヒビールは、明治22年（1889）に有限責任大阪麦酒会社（以下大阪麦酒）として、堺の銘酒「春駒」の蔵元であった鳥居駒吉と、日銀大阪支店初代支店長を務めた外山脩造の二人が中心となって創立された。同社は創立の年に、醸造所建設のため、吹田駅のすぐ北側に土地を購入。明治23年（1890）には醸造所建物の建築を開始し、翌年の明治24年（1891）に醸造所建物が竣工。大阪麦酒吹田村醸造所として現在のアサヒビール吹田工場がスタートした。当時の醸造所は、フランス積構造の総赤煉瓦造りの建物であった（アサヒビール株式会社1990・吹田市立博物館2008）。

醸造所が吹田に設けられた主な要因としては、地下水に恵まれていたこと、運送上の利便性が高かつたことの二つが挙げられる。

吹田市域は、千里丘陵の末端や千里丘陵内に切れ込んだ川筋の谷頭に湧水点があり、豊富で清澄な湧水に恵まれた地域である。垂水や片山、佐井寺や山田などの旧集落もこれらの湧水点に立地していた。大阪麦酒の創立委員は、醸造所の設立場所として良水のあることを要件として適地を探す中で、この吹田の湧水に注目し、ビール作りに適した水を求めて水質検査を繰り返した。そして、千里丘陵南端の泉殿宮の靈泉がビール醸造に適水であるということがわかり、この泉殿宮の隣接地を醸造所の場所として選んだのである（アサヒビール株式会社1990・吹田市史編さん委員会編1990）。

運送上の利点としては、醸造所が吹田駅にすぐ近い場所に置かれたことは既述のとおりであるが、建設用地が購入された時期は、官鉄の新橋・神戸間が全通してから2ヶ月後という時期であり、鉄道輸送を考えての選地であったことがうかがえる。大正6年（1917）には、吹田駅から貨車の引込線が醸造所内に引かれ、鉄道により製品を輸送するようになるのであるが、これ以前は費用や時間などの理由から原料や製品の輸送は水運が主であり、鉄道輸送開始後も昭和11年（1936）まで水運による輸送は続いた。操業当初、製品は牛車や馬車で高浜付近の船着場まで運ばれ、そこから船で淀川を通り大阪市内へ出荷されていた。大正12年（1923）には、船着場が高浜から南吹田に移ると、醸造所から船着場までトロッコ軌道が敷かれ、牛にトロッコを引かせて船着場まで輸送するようになった（アサヒビール株式会社1990・吹田市立博物館2008）。

このように、吹田は鉄道の町であると同時に、8世紀後半に淀川と神崎川を結ぶ運河が開削されて以来、昭和初期まで水運の要衝であったことがわかる。

（櫻田）

### 第3節 吹田操車場遺跡及び近隣の遺跡における既往の調査

吹田操車場遺跡ではこれまでに、吹田市教育委員会や当センターによって数次にわたる調査がおこなわれている。既往の調査では、古墳時代の建物跡や区画溝、井戸、平安時代後期の条里水田跡や、千里丘陵の須恵器や瓦生産に使用した粘土を探掘した跡と考えられる土坑群が検出されているほか、旧石器時代から中世に至るまでの遺構・遺物が確認されており、周辺地域の歴史を考える上で重要な成果となっている。

なかでも平成17年度に調査された片山荒池遺跡（片山荒池遺跡05-1）と、平成21年度に調査された吹田操車場遺跡（吹田操車場遺跡09-1）における調査成果は、今回の調査地と隣接する箇所であるた

め重要である（第2図）。

片山荒池遺跡は今回の調査地の北側に隣接する。平成17年度の調査では古墳時代中期末から後期にかけての建物群が検出されており、当地が古墳時代の集落域にあたることがわかっている。また同時期の粘土取り穴も多数検出され、当遺跡周辺が丘陵上の須恵器窯で必要とされた粘土の採取地であったと推定されている（センター2006）。

平成21年度に吹田操車場遺跡でおこなわれた調査は、今回の調査同様貨物用道路の建設に伴うものである。調査箇所は今回の調査地の東に隣接し、吹田操車場遺跡全体の中では西端に位置する。調査では弥生土器や同時期の石器が出土しており、弥生時代の集落が近辺に展開していたことを物語る。また古墳時代の井戸や中世墓も検出されており、片山荒池遺跡近辺の集落域が吹田操車場遺跡の中にまで広がっていた可能性を示唆する（センター2011）。

（奥村）

## 第4章 基本層序

基本層序は概ね、吹田操車場遺跡09-1調査（センター2011）のものと共通する。ただし09-1調査と異なる様相がみられる部分もあるため、以下に基本層序の概要を記す。なお層名は機械掘削により除去した直下の地層を第1層とし、上から下へ第2層、第3層・・・と順番に付与した（第6・7図、図版1-1・2）。

**第1層** 第1層は、調査区2以西で確認された地層である。黄橙色の細砂、もしくは極細砂で構成される。調査区1では、操車場の造成時に削平されたためか、確認することはできなかった。層中に含まれる遺物から、中世末の耕作土と考えられる。層中からの出土遺物は細片ばかりで、主に第1層の下部から出土する。

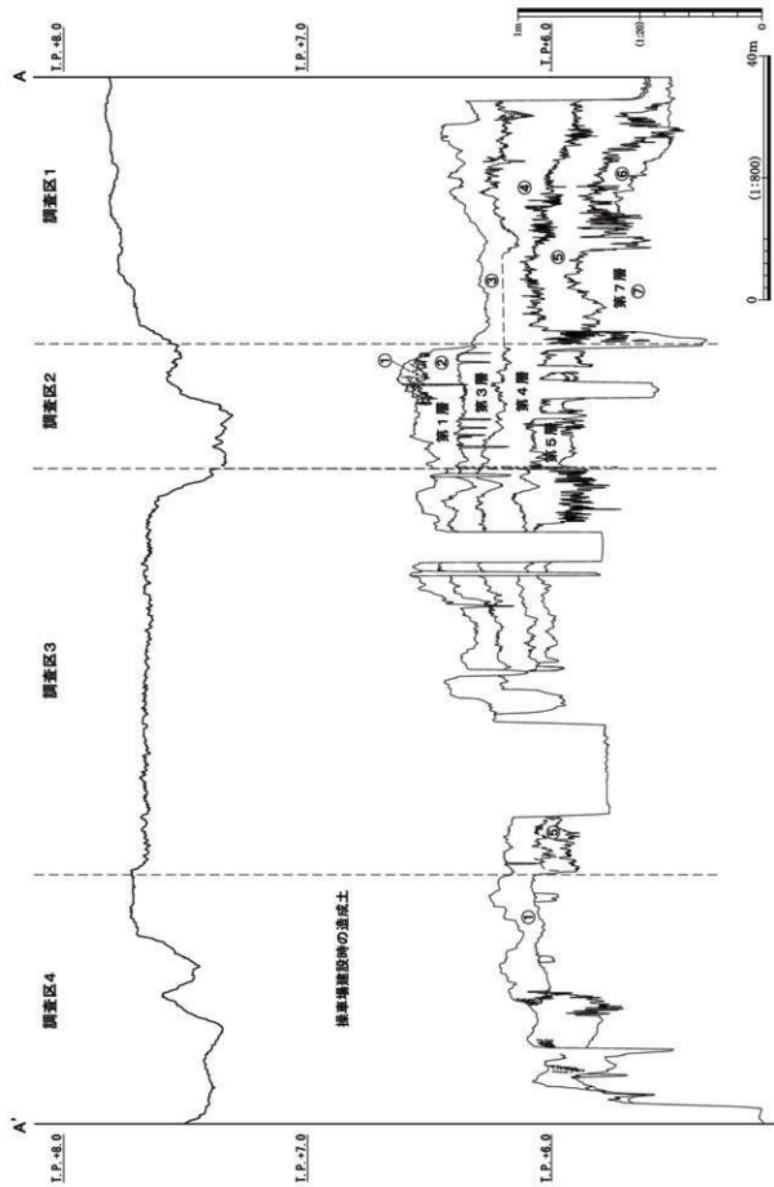
**第2層** 09-1調査（センター2011）において第2層としたものは、今回の調査地全域では確認できず、第3面で検出した溝内でのみ確認した。おそらく第1層形成時、すなわち中世末の水田耕作により削平されたものと考えられる。

**第3層** 第3層は、調査区1・2・3で確認された地層である。調査区3の西端以西では、第1層により削平されており確認できない。また調査区1の西半分では、色調・粒径とともに下層の第4層と区別しにくい箇所があった。第3層は主に灰白色の細砂で構成されている。地層全体にマンガン斑が沈着している状況がみてとれるが、これは上層の第1層の影響によるものであろう。第3層は出土遺物から、15～16世紀にかけて形成されたと考えられる。

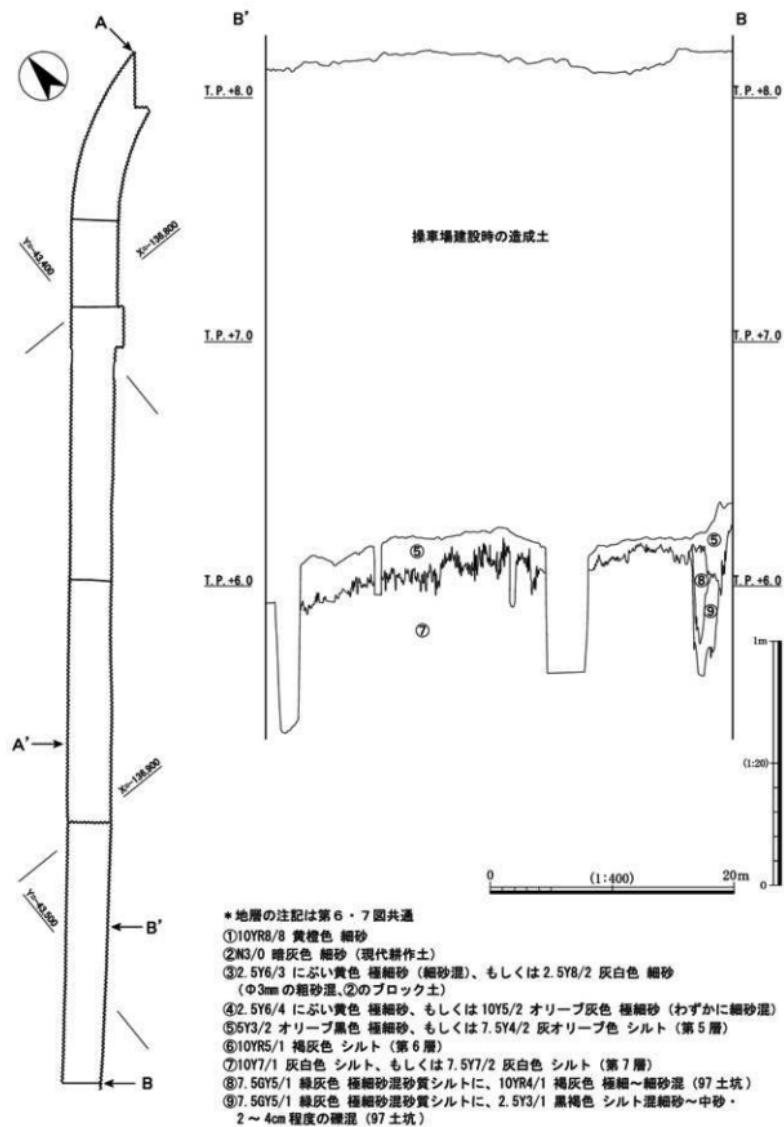
**第4層** 第4層は、調査区1・2・3で確認された地層である。第3層同様、調査区3の西端以西では、第1層により削平されており確認できない。灰色もしくは、オリーブ灰色の極細砂で構成される。第4層は出土遺物から、12～14世紀にかけて形成されたと考えられる。

**第5層** 第5層は、調査区1・2・3及び、調査区5の東半で確認された地層である。他の箇所では第3・4層同様、第1層により削平されており確認できない。調査区1東端のやや落ち込んだ箇所では、黒灰色のシルトで構成されているが、調査区1の中央部以西では褐色のシルトで構成される。このように、第5層は低く落ち込んだ箇所では黒色化が著しく、高い場所ではさほど黒色化していない状況がみてとれる。第5層中から出土した遺物のうち、上限を示すものは6世紀代の須恵器杯蓋片で、下限を示すのは9世紀代の須恵器壺片である。第5層はやや時期幅が長いが、6～9世紀にかけて形成されたと考えられる。

**第6層** 第6層を地層の広がりとして確認できたのは調査区1のみで、他の調査区では落込み等で限定して確認された。オリーブ灰色もしくは、灰白色のシルトで構成されている。調査区1東端のやや落ち込んだ箇所で最も厚みがあり、調査区2との境界付近では確認できなくなる。このように第6層は、低く落ち込んだ箇所だけで確認できるわけだが、この状況は09-1調査（センター2011）における調査時の様相と同じである。なお第6層中からの出土遺物はない。ただし調査区1の西端に設定した側溝中から4世紀代の古式土器が出土している。側溝の位置は近世以降に掘削された土坑の位置と重複することから、この古式土器は土坑の埋め戻し土の一部である第6層に含まれていた可能性が高い。また調査区4で検出された66土坑からは弥生土器の底部片が出土しているが、これも66土坑の埋め戻し土である第6層ブロックに含まれていた可能性が高い。これらの資料を積極的に評価し、さらに09-1調



第6図 調査区1～4北側壁断面図



第7図 調査区5南側壁断面図

査（センター-2011）における調査成果を併せて考えるならば、第6層は2～4世紀頃に形成されたと推測される。

第7層 第7層は、調査区全域で確認された地層である。第7層は緑灰色ないしは、青灰色のシルトで構成される箇所と、黄灰色もしくは褐灰色の粗砂、ないしは礫で構成される箇所に分かれる。前者が地層の上部で、後者が下部にある。下部である粗砂・礫の堆積が低い箇所にのみ、上部のシルト堆積がみられ、粗砂・礫の堆積が高い箇所にはシルトは確認できない。第7層のうち粗砂・礫の堆積は、T.P.+6.0～0.0m以下にわたって確認できることから、調査地付近の地形条件を形成する要因となった地層といえよう。

## 第5章 調査成果

### 第1節 検出遺構

上記の基本層序における各地層の上面を遺構検出面とし、遺構面の番号は層序と同じものを用いた。具体的には第1層の上面は第1面、第2層の上面は第2面、第3層の上面は第3面・・・以上のような遺構面呼称をする。検出した遺構は、耕作溝と段差、落込みを除いてすべて図化作業と写真撮影をおこなった。なお以下では遺構内埋土中に土器を包含していた遺構及び、各遺構検出面での土地利用実体を顕著に表しているものについて報告する。したがって、以下に報告する遺構の番号は連続しない。

#### (1) 第1・2面

第1面は第1層の上面にあたるが、この面は操車場建設時の造成土と、近世以降の耕作土をバックホールで除去した面である。そのためこの段階で確認された遺構は、近世以降の耕作に伴うものか、操車場造営段階のものであった。

第2面は第2層の上面を指すが、第2層自体が今回の調査地では残存していなかった。そのため第2面も残存していなかった。

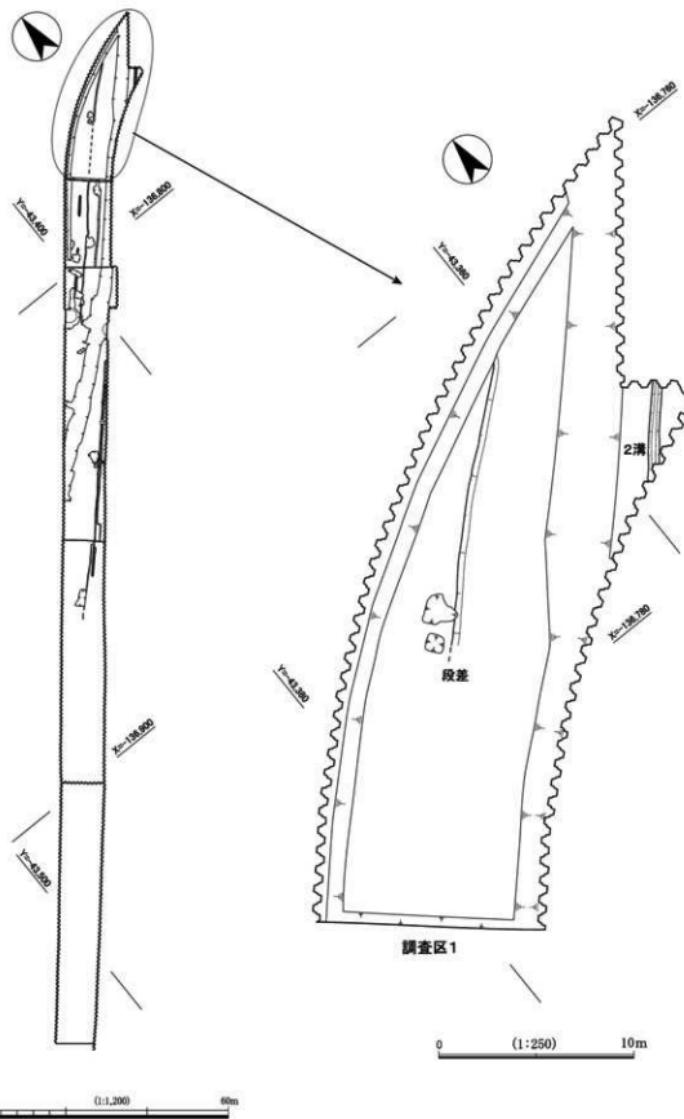
#### (2) 第3面（第8～10図）

第3面は第1層を除去し、第3層の上面で遺構を検出した面である。この面は調査区1から、調査区4の東端の一部にかけて残存していた。調査区4東端以西では、第3層そのものが近現代の耕作土により削平され、残存していない。この面で確認した遺構の種類は、溝もしくは段差である。溝内の埋土は第2層であったが、段差の落ち込んだ部分に堆積した埋土は、第2層にやや粗砂が混入したもので緻密にいえば基本層序の第2層にはあたらない。ただし溝と段差は同じ方位をとることから、同一面に帰属するととられた。

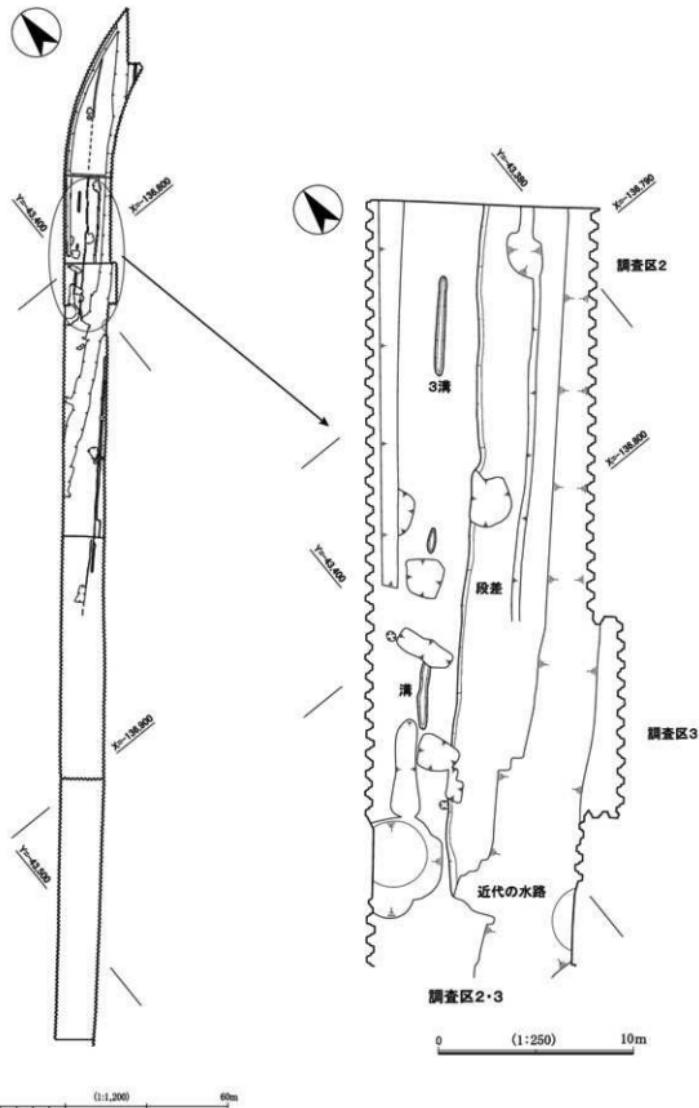
調査区1では、南北正方位から47° 東に振れた（N-47° - E）直線状に伸びる段差を検出した（第8図）。この段差は水田段差の痕跡と推定されるが、畦畔は検出できなかった。おそらく第1層の形成時に、上部が削平されたのだろう。調査区1の東端では、さきの段差とほぼ平行する（N-43° - E）2溝を検出した。つぎに調査区2では、調査区1で検出した段差の延長部分と想定される遺構を確認した（第9図）。この段差は調査区3の東側で、近代の水路に削平されるあたりまで続いている。調査区2では、この段差の西側で、段差とほぼ平行する（N-47° - E）3溝を検出した。調査区3から調査区4にかけては、さきの段差や溝とほぼ同じ向きの（N-43° - E）5溝を検出した（第9・10図）。この溝は第1層により縦半分が削平されたため、調査区4では段差だけとなる。おそらく第1層形成時に同じ場所に畦畔、もしくは畦畔に付随する溝が掘削されためだろう。

以上の遺構は水田耕作に伴うものと考えられるが、密度が希薄なため推定に留まる。なお隣接する09-1調査（センター2011）において、当該面で検出された遺構は畠耕作に伴う溝群であったが、今回の調査では様相が異なる。今回の調査区1の東端と隣接する09-1調査時の1区西端では、水田畦畔が検出されている。この水田畦畔以東は畠作域で、以西（今回の調査地）は水田域であったと想定しておく。

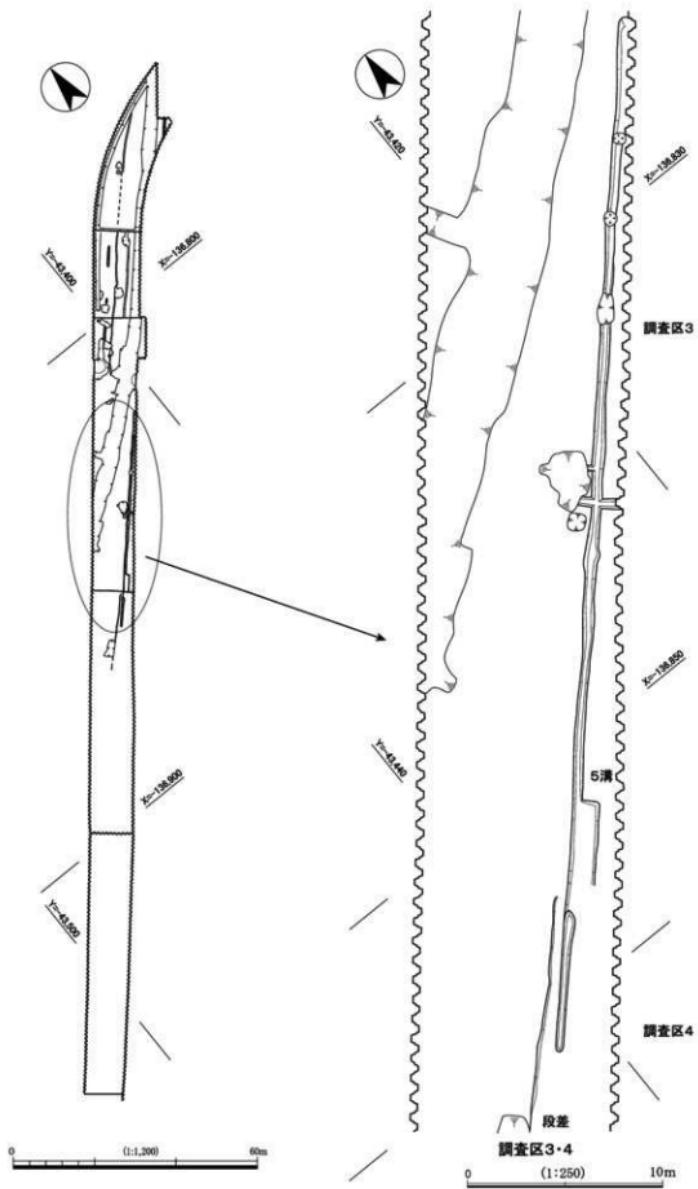
遺構からの出土遺物はないが、遺構検出時に出土した遺物の時期から、当該面は中世末（15・16世紀）のものと考えられる。



第8図 第3面平面図①



第9図 第3面平面図②



第10図 第3面平面図③

### (3) 第4面 (第11~13図、図版2-5・3-1)

第4面は第3層を除去し、第4層の上面で遺構を検出した面である (第11~13図)。この面も第3面同様、調査区1から調査区5の一部にかけて残存していた。この面で確認した遺構の種類は、溝もしくは段差で、遺構内の埋土は第3層であった。

調査区1では、南北正方位から西へ32° (N-32° - W) 振れた溝の一部分を検出した (第11図)。調査区2と調査区3では、溝とほぼ同一方位の溝群を検出した (第12図)。また調査区3では、これらの溝と直交 (N-57° - E) する溝1条と、段差を検出した。調査区3でもこれらの溝と平行する溝1条 (7溝)、調査区4では同じく平行する段差を検出した (第13図)。

調査区1から調査区3の検出状況をみる限り、第4面の遺構は調査区の南東部で第3面の遺構に削平されている。のことから、本来この面で検出される溝は、調査区全体に拡がっていたと考えられる。

以上の遺構は、畠作の際に掘削される畠間の溝と想定される。遺構からの出土遺物はないが、後述する第3層出土遺物の時期から考えて、当該面は中世 (12~14世紀) のものであろう。

### (4) 第5面 (第14・15図、図版3-2)

第5面は第4層を除去し、第5層の上面で遺構を検出した面である (第14・15図)。この面の遺構密度は極めて低いものの、調査区4の西半分と調査区5の東半分を除いた調査区で、いくつかの遺構を確認した。この面で確認した遺構の種類は土坑のみである。なお以下に述べる調査区5の土坑は、第4・5層が遺存していなかったものの、遺構内の埋土から当該面に帰属すると考えられる。

1 土坑 (第14・16図、図版1-5) 調査区1で検出した直径約25cmの円形の土坑で、遺構内の埋土は灰色を呈したシルト、第4層であった。出土遺物はない。

土坑群 (第14図) 調査区1と調査区2の境で検出した土坑群。遺構内の埋土は第5・6・7層のブロック土で構成される。出土遺物はない。

9 土坑 (第14・16図) 調査区3の東側で検出した土坑で、大半が近代の水路により削平されていた。遺構内の埋土は第4層であった。9土坑からは8世紀の土師器皿が出土している (第23図-29)。ただし埋土や検出面から、9土坑は8世紀の遺構とは考えられず、出土した土師器皿は下部の包含層からの混入したものと考えられる。

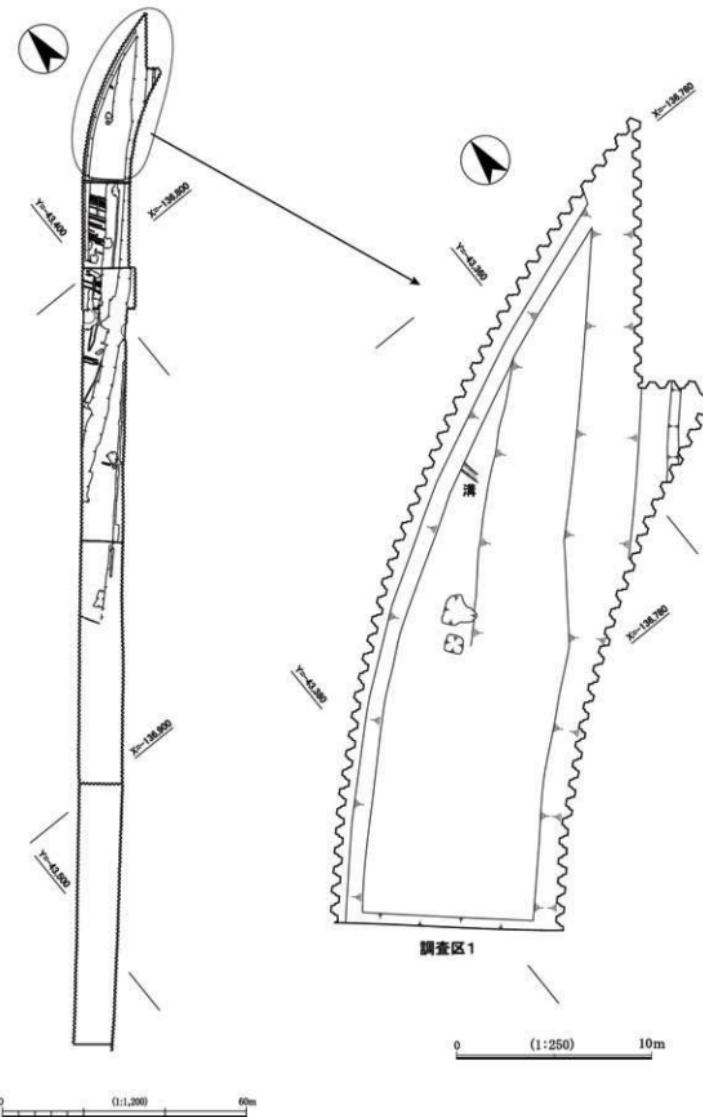
66土坑 (第15・16図、図版1-3) 調査区4の西側で検出した土坑である。後節で述べるように、この土坑からは弥生土器の底部片が出土している。土坑内の埋土は5・6・7層のブロック土で構成されていた。周辺の包含層を掘削して土坑を意図的に埋め戻したと考えられる。弥生土器は第6層のブロック土中に包含されていたと考えられる。

76土坑 (第15・16図) 調査区4の東側で検出した土坑である。66土坑と同様、埋土は第5・6・7層のブロック土で構成されている。これも周辺の包含層を掘削して土坑を意図的に埋め戻したと考えられる。出土遺物はない。

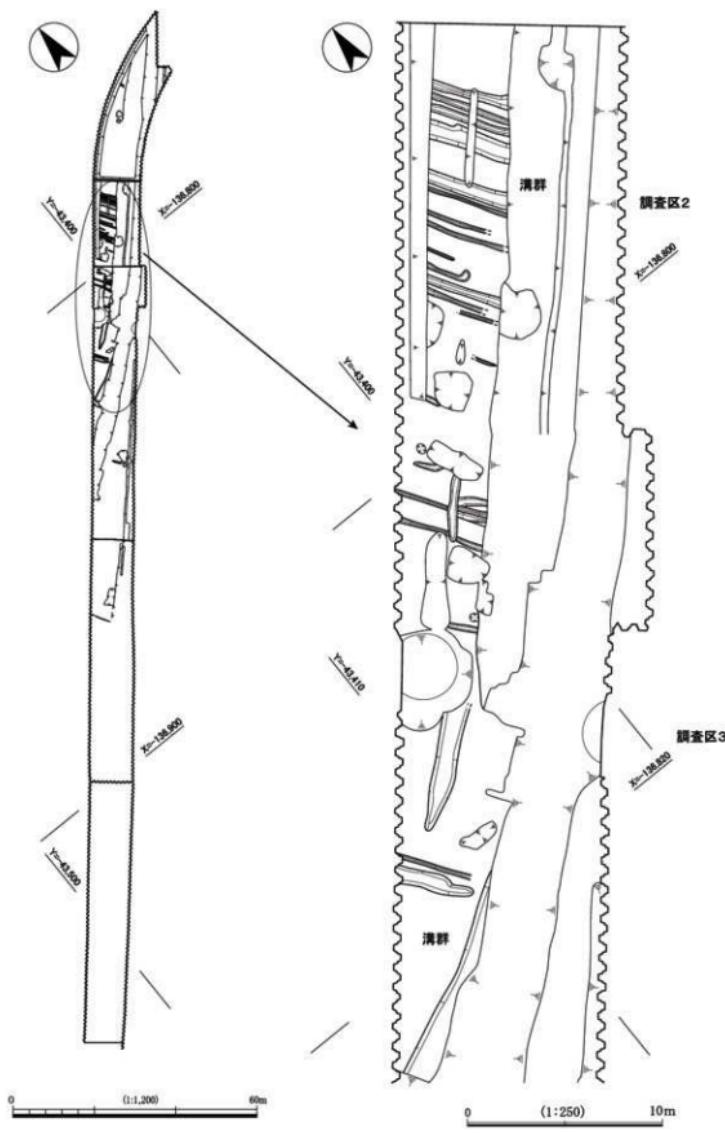
97土坑 (第15・17図、図版1-4) 調査区5の西端で検出した土坑である。上記の土坑同様、埋土は第5・6・7層のブロック土で構成されている。出土遺物はない。

98土坑 (第15・16図、図版1-6) 調査区5の西端で検出した土坑である。上記の土坑と同様、埋土は5・6・7層のブロック土で構成されている。出土遺物はない。

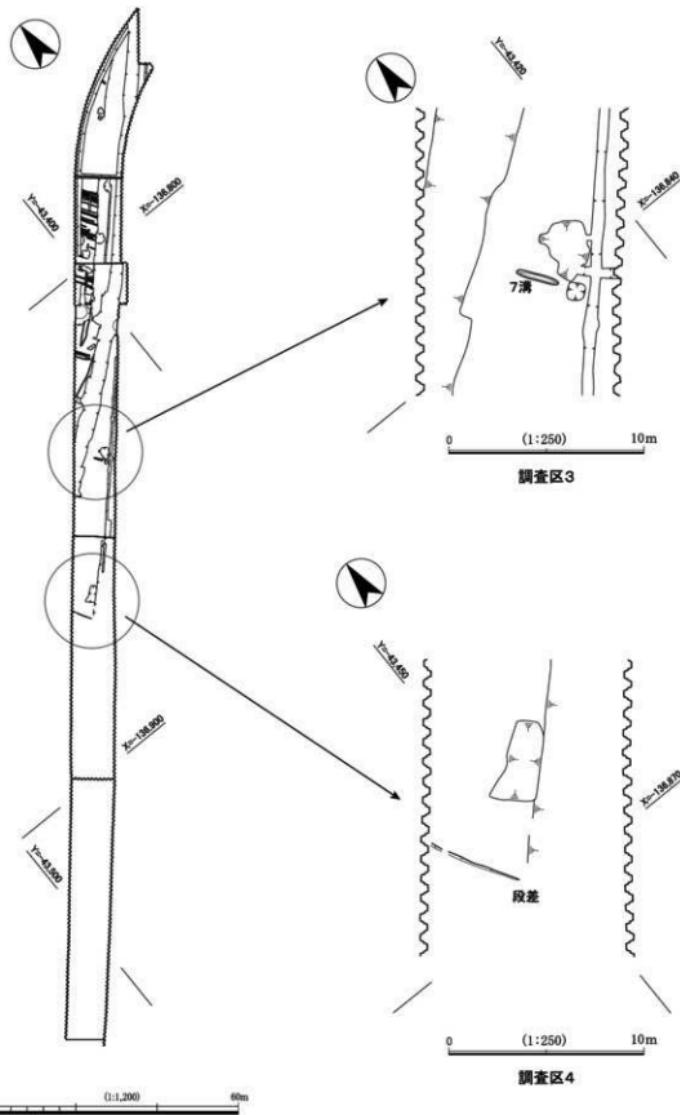
以上のように、第5面で検出した遺構は、埋土が第4層のみのものと、第5・6・7層のブロック土で構成されるものの2種類に分けられる。この違いは掘削の時期差に起因するものであろうが、検出例



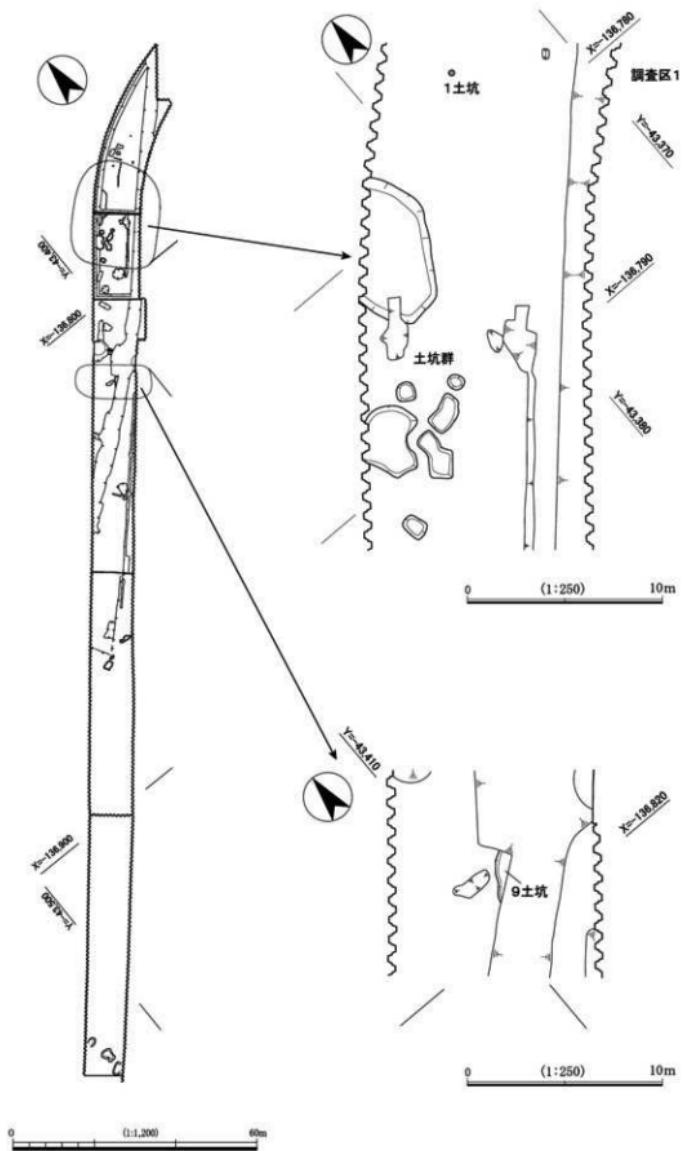
第11図 第4面平面図①



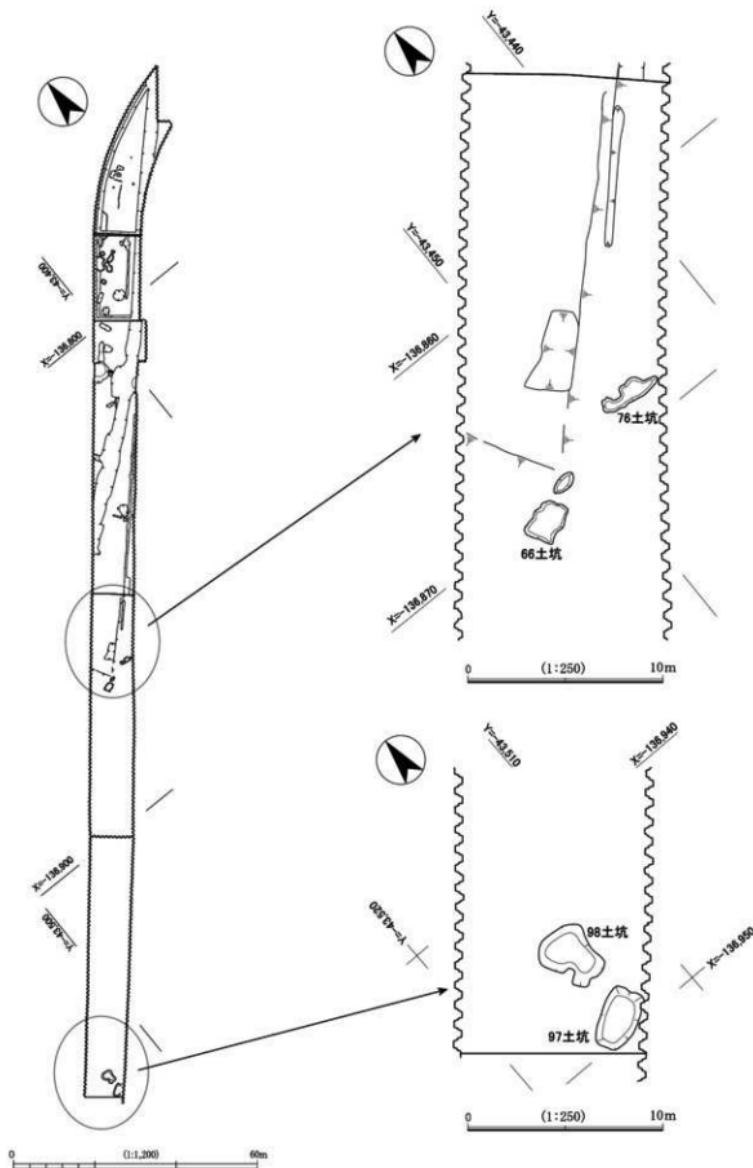
第12図 第4面平面図②



第13図 第4面平面図③



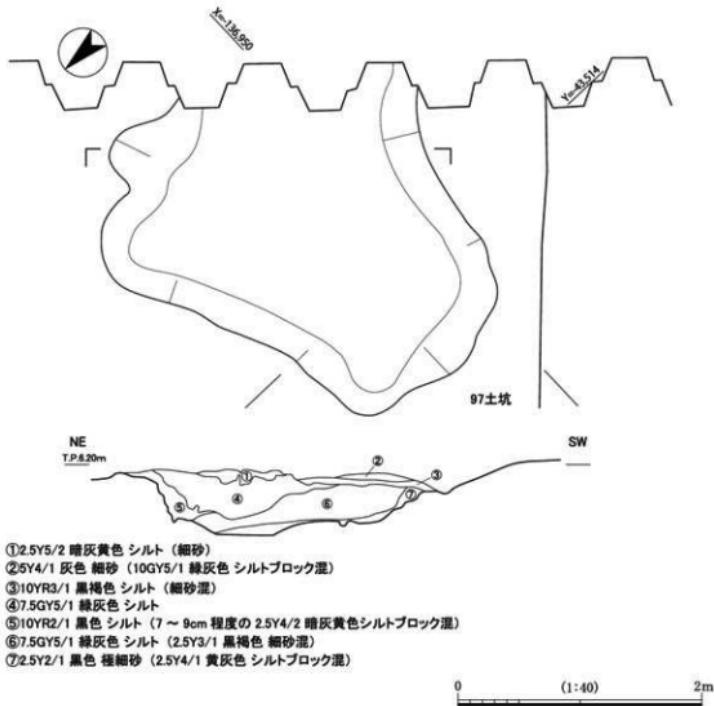
第14図 第5面平面図①



第15図 第5面平面図②



第16図 第5面の造構平面・断面図



第17図 97土坑平面・断面図

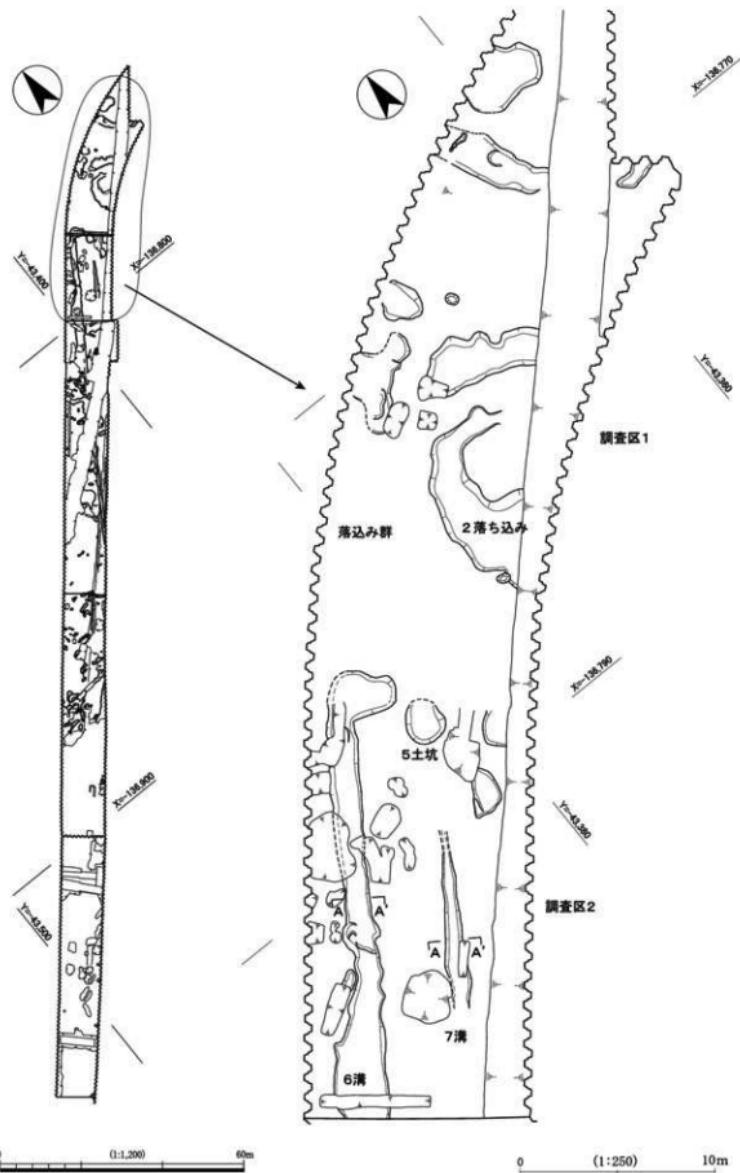
からすると前者が少なく後者が多い。遺構の時期については、遺構検出時に出土した遺物が僅少で、いずれも細片ばかりであるため決め難い。

なお後者の土坑と類似する例が、今回の調査地に隣接する片山荒池遺跡でも数基確認されている。当調査地の第5面で検出された土坑と、片山荒池遺跡で検出された土坑とは、おそらく一連のものと捉えて差し支えないだろう。時期は第4面と第6面の間ととらえ、10~12世紀と想定しておく。

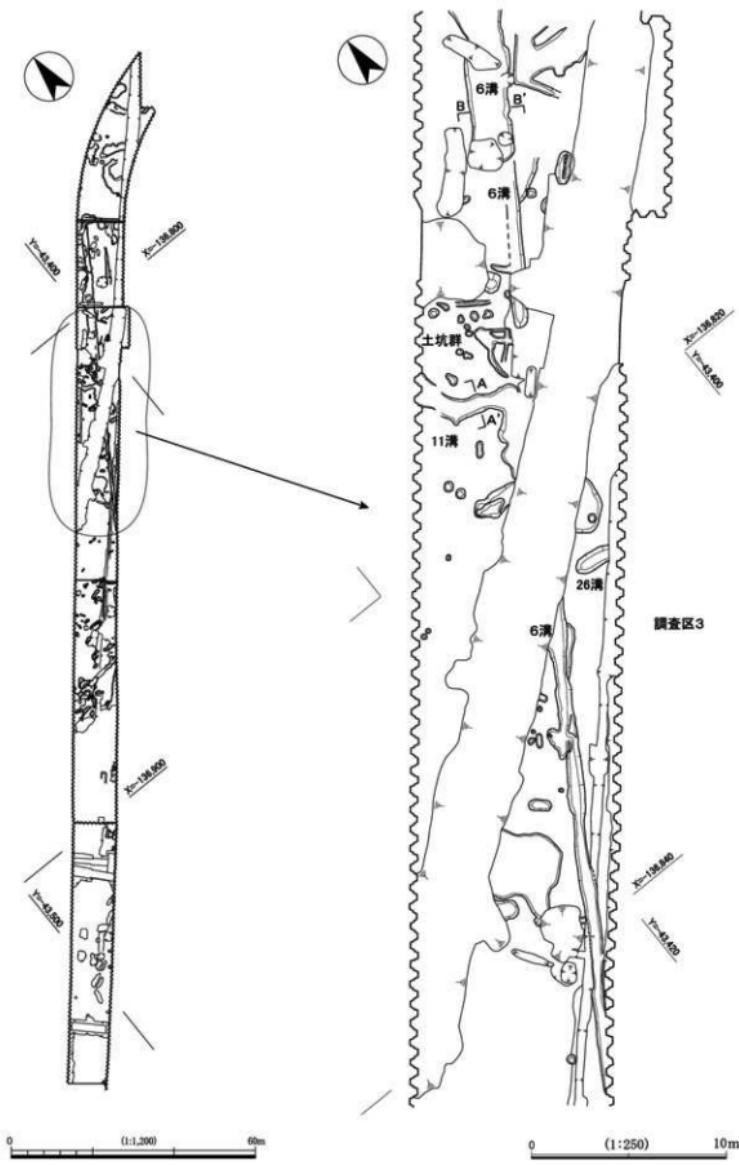
#### (5) 第6面 (第18~20図、図版4~6)

第6面は第5層を除去した遺構検出面である。なお調査区1の東半分は、第6層の上面が該当面であるが、それ以外の調査区では第6層が存在しないため、第7層の上面が該当面となる。また調査区1から調査区3にかけては、第5層が面的に残存していたが、調査区4以西では一部を除いて第5層は残存していないかった。したがって調査区4以西では、遺構内の埋土が第5層のみのものをここで扱う。この面で確認した遺構の種類は、溝、土坑、落込みである。

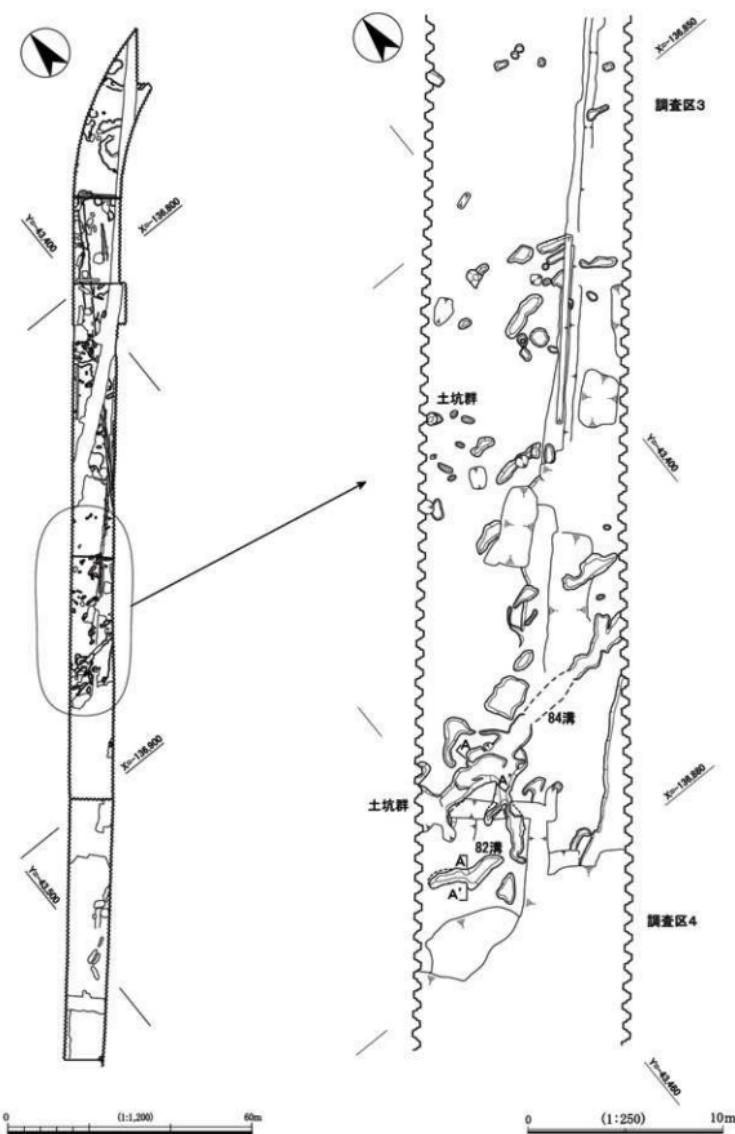
落込み群 (第18図) 調査区1において複数の落込みを検出した。落込み内の埋土は第5層である。形状や断面を観察した限り、人為的に形成された可能性は低い。



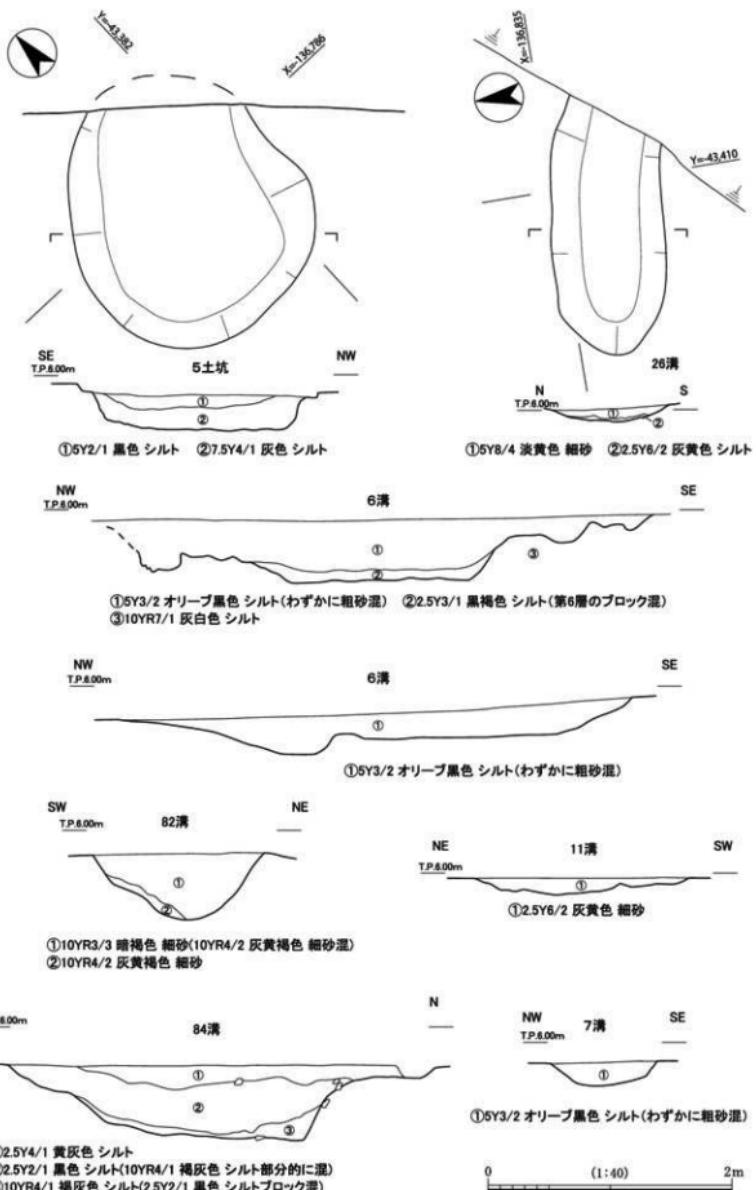
第18図 第6面平面図①



第19図 第6面平面図②



第20図 第6面平面図③



第21図 第6面遺構平面・断面図

5 土坑（第18・21図、図版2-1） 調査区2の東端で検出された比較的大きな土坑である。埋土は基本層序の第5層である。平面と断面の形状を観察する限り人為的に掘削されたものと考えられる。

6溝（第18・19・21、図版2-2・3） 調査区1の西端から、調査区4の南東にかけて検出された溝である。6溝は今回の調査地内で検出されただけでも、長さ約80mを測り、さらに調査区4の南南東外側に続くようである。溝の検出幅は、調査区2で最も広く約2.5mを測り、調査区4で最も狭く0.5mとなる。ただし調査区4では、近世の耕作土に著しく削平された結果、溝の下部のみが残存したものと考えられ、削平されずに残存していれば溝の幅員はもう少し広かったのだろう。6溝はほぼ直線に伸びており、方位は南北正方位から約33°東（N-33°-E）に振れている。

6溝の埋土は、黒色もしくは黒灰色のシルトで、基本層序の第5層にある。また6溝から出土した遺物は少量であるものの、6世紀代の須恵器杯蓋片や、5世紀もしくは6世紀のものと想定される土師器甕片等が出土している。

7溝（第18・21図） 調査区2の中央部分では、6溝と同様の方位をとる溝（7溝）が1条検出されている。溝からの出土遺物はないが、溝内の埋土は6溝と同じく第5層である。7溝が6溝と対応するものと考えれば、この2条の溝は、道路側溝と想定することも可能である。ただし7溝の検出範囲は限定される。なお7溝の東延伸部分には5土坑が位置している。後述するように5層内から出土している遺物は、6世紀から9世紀までとかなりの時期幅がある。したがって6・7溝と5土坑は、掘削時期もしくは埋没時期が異なっていたのかもしれない。

11溝（第19・21図） 同じく6溝と一体となるものとして、調査区3の中央部分で検出された11溝が挙げられる。11溝はやや屈曲してはいるものの、6溝とほぼ直角に交わっている。また溝内の埋土も、6溝と同じく第5層である。

26溝（第19・21図、図版1-7） 11溝と同様に26溝も6溝と直交する可能性がある。ただし26溝は6溝に至る手前で途切れしており、厳密には6溝と交差しているわけではない。26溝の埋土も2層に分かれるもの、どちらも第5層の範疇に入るものである。

84溝（第20・21図、図版2-4） 調査区4では直線状の溝（84溝）を検出した。84溝からの出土遺物はないが、溝の埋土は第5層である。したがって84溝も、古墳時代から古代（6～9世紀）の間に掘削され、埋没したと考えられる。しかしこの溝の方位は、ほぼ東西正方位である。

82溝（第20・21図、図版1-8） 82溝もやや屈曲している部分はあるが84溝と平行しており、また埋土も84溝と同様の第5層である。溝自体が短いために積極的に断定することはできないが、82溝は84溝と同時に掘削された可能性が考えられる。

その他の遺構は、主に土坑と落込みである。調査区1では、09-1調査（センター-2011）において検出された低地状態を引き続き確認し、その中で数単位の落込みを検出した。調査区2以西では、当地における基盤層（第7層）が高くなるため、遺構検出面も調査区1より高くなる。それに伴い、検出される遺構も土坑の検出数が多くなり、落込みは少なくなる。いずれの遺構も埋土は第5層で、古墳時代から古代（6～9世紀）にかけてのものと考えられる。

#### （6）第7面

第7面は第6層を除去した面である。第6層が面的に残存する箇所は、調査区1の東半部のみであるが、該当箇所では遺構は確認できなかった。

## 第2節 出土遺物

### (1) 中世(第22図、図版7)

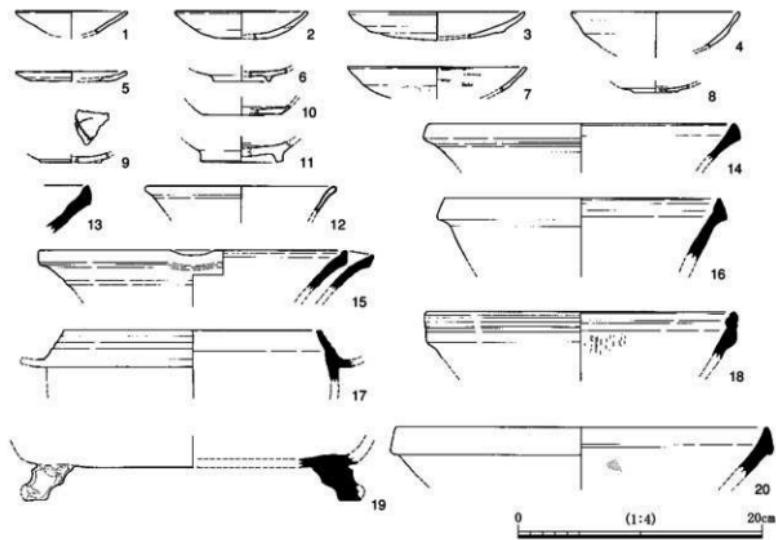
遺構から出土した遺物で中世に該当するものは皆無で、すべて第3層もしくは断面観察用の側溝からの出土である。これは当地が耕作地で、生活関連遺構がないことに起因している。

1は土師器皿の破片で、内外面の調整は摩滅により不明である。時期は15世紀後半もしくは16世紀前半と考えられる。2(図版7)は瓦器椀の破片で、高台は付かない。内外面の調整は摩滅により不明で、断面には内傾する粘土の驚き目がみられる。和泉型で14世紀後半のものである。1・2は調査区1の第2層から出土した。3は土師器椀の破片で、外面に緩やかな段を持つ。内外面の調整は摩滅により不明である。10世紀初頭のものか。4は瓦器椀の破片で、内外面の調整は摩滅により不明である。和泉型で12世紀後半のものである。3・4は調査区3の第3層から出土した。5は土師器皿の破片で、内外面の調整は摩滅により不明である。調査区1の第3層から出土した。6は瓦器椀の底部片で、内外面の調整は摩滅により不明である。和泉型で13世紀前半のものである。調査区1の北側側溝から出土した。7は瓦器椀の破片で、内面には口縁部付近に数条のミガキ痕跡がみられる。外面は摩滅を受けているが、僅かに指頭圧痕が残る。和泉型で13世紀前半のものである。調査区2の第3層から出土した。8・9は瓦器椀の底部片で、外面の調整は摩滅により不明だが、内面には数条のミガキ痕跡が僅かに残る。いずれも和泉型で14世紀前半のものである。8は調査区1の第3層から、9は調査区2の第3層から出土した。10(図版7)は白磁皿の底部片で、内面はもとより底部も施釉されている。横田賢次郎・森田勉による分類ではV類にある(横田・森田1978)。11(図版7)は白磁碗の底部片で、内面と体部に施釉されている。横田・森田分類では皿類にある(横田・森田1978)。10・11はいずれも12世紀前半のものである。12は青磁碗の口縁部片で、内外面ともに施釉されている。口縁端部はやや肥厚し外反する。小片であるため類型は不明で、時期は12世紀後半から13世紀前半の間にに入る。10・11・12はいずれも調査区1の第3層から出土した。13~16・20(図版7)は東播磨産の須恵器片口鉢の口縁部片である。口縁部は玉縁状に肥厚する。いずれも森田稔による編年では第II期第2段階にあたり、12世紀末から13世紀前半にあたる(森田1986)。13・16・20は調査区3の第3層から、14・15は調査区1の第3層から出土した。18は備前焼の鉢の口縁部片である。口縁部外面には2条の沈線が施され、内面には段を持つ。16世紀後半のものか。調査区3の第2層から出土した。17は瓦質羽釜の口縁部から鉢部にかけての破片である。口縁部外面には3単位の段がみられる。内外面の調整は摩滅により不明である。鋤柄俊夫による編年では15世紀前半にあたる(鋤柄1988)。調査区1の第2層から出土した。19は瓦質火鉢の底部片である。口径復元から浅鉢と考えられる。14世紀末から15世紀前半のものと考えられる。なお19は調査区4の近世の耕作土中から出土したが、時期が中世に該当するため掲げた。25は山茶椀の小皿の底部片である。15世紀前半のものか。調査区3の第2層から出土した。

以上のように第2層から出土している遺物は、15世紀前半から16世紀後半の時期のものに限られる。いっぽう第3層から出土している遺物は12世紀前半から14世紀前半のものに限られる。これは後述するように、第2層除去面である第3面、第3層除去面である第4面の遺構の帰属時期を示している。

### (2) 古代(第23図、図版8)

遺構(落込みも含めて)から出土した遺物で古代に該当するものは28と29である。28は調査区1第6面の2落込み(第18図)から出土した製塙土器もしくは鉢の破片である。内外面の調整は摩滅が著しく不明である。器種により時期が異なるが、ここでは古代(奈良・平安時代)ととらえておく。29(図版

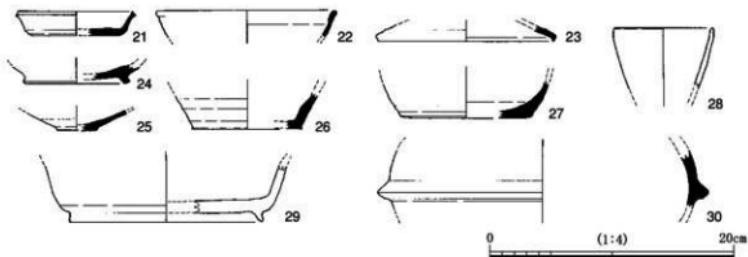


第22図 中世の遺物実測図

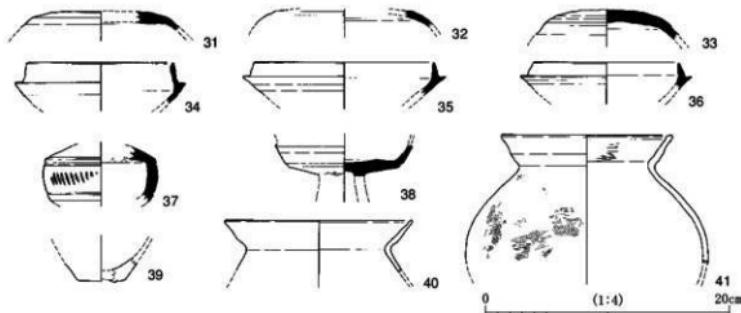
8)は調査区3第5面の9土坑(第14・16図)から出土した土師器皿である。胴部と底部の外面は回転台を使用したナデ調整、底部内面は回転台を用いないナデ調整で、調整の方向は一定しない。8世紀後半のものである。

残りの遺物は包含層からの出土である。21(図版8)は須恵器皿で、口縁端部外面には匙面があり、内面はやや内湾する。内外面ともに回転台を用いたナデ調整を施す。時期は8世紀末か。調査区1の第5層から出土した。22は須恵器杯の口縁部片である。口縁部は肥厚し、端部はわずかに外反する。口縁端部外面には明瞭な段がみられる。時期は8世紀後半である。内外面ともに回転台を用いたナデ調整を施す。調査区1の第4層から出土した。23は須恵器杯蓋の端部片である。内外面ともに回転台を用いたナデ調整を施す。古代(奈良・平安時代)の須恵器であるが、詳細な時期比定はできない。24(図版8)は高台を有する須恵器壺の底部片である。内外面ともに回転台を用いたナデ調整を施す。奈良・平安時代に通有の底部形状であるため、詳細な時期比定はできない。26は高台を有さない須恵器壺の底部である。内外面ともに回転台を用いたナデ調整を施す。8世紀後半から9世紀前半のものと考えられる。22~24・26・27は調査区1の第4層から出土した。30(図版8)は須恵器壺の胴部片である。外面に突帯が巡るいわゆる突帯壺である。内外面には回転台を用いたナデ調整を施す。突帯壺は10世紀以降の西播磨で生産されたものと考えられ、30も10世紀頃のものであろう。なお30は近世以降の耕作土中から出土したが、時期が古代に該当するため掲げた。

以上のように古代の土器は第4層から出土しているものと、第5層から出土しているものがある。ただし出土土器の時期をみる限り、第5層が古く第4層が新しいと一概に言い切ることはできない。おそらく第4層の形成時に下層を搅拌した結果、第4層中に古代の遺物が包含されたものと考えられる。し



第23図 古代の遺物実測図



第24図 弥生・古墳時代の遺物実測図

たがって古代の遺物は第4層の形成時期を示すものではなく、第5層が形成された時期のなかでも新しい段階を示すものと考えられる。

### (3) 古墳・弥生時代（第24図、図版8・9）

遺構から出土した遺物で古墳時代に該当するものは32で、弥生時代に該当するものは39である。32は須恵器杯蓋の破片である。調査区2の6溝（第18図）から出土している。破片であるため詳細な型式認定はできないが、TK43型式もしくはTK209型式にあたる。この須恵器片が6溝の機能時期を検証するうえでの唯一の資料である。6溝の機能時期については、後章にてふれる。39は弥生土器の底部片である。66土坑（第15・16図）から出土している。66土坑は前節で述べたように、周辺の包含層を掘削して意図的に埋め戻されたと考えられる遺構で、時期的に考えれば39は第6層のブロック土中に包含されていたと想定される。

残りの遺物は包含層、もしくは断面観察用の側溝からの出土である。31は須恵器杯蓋の破片である。調査区2の第4層から出土している。33は須恵器杯蓋の破片である。31・33はTK43型式もしくはTK209型式にあたるか。34（図版9）・35・36（図版9）は須恵器杯身の破片である。34・35・36はTK10型式もしくはTK43型式のものか。37（図版9）は須恵器腹の破片である。肩部に2条の凹線、胴部下方に1条の凹線が施され、胴部の凹線間には列点文が配される。TK10型式にあたるか。33から37は、調査区1の第5層から出土している。38（図版8）は脚付き須恵器高杯の杯部片である。底部には

スカシの切り込み痕が3方向分確認できる。38は杯部口縁の形状をみる限りTK10型式にあたられるが、脚部の径やスカシの幅などから方形一段スカシを持つMT15型式の高杯といえる。なお38は近世以降の耕作土中から出土したが、時期が古墳時代に該当するため掲げた。40（図版9）と41（図版9）は古式土師器の壺の口縁部から胴部の破片である。40は口縁部がやや内湾する。内外面の調整は摩滅が著しく不明である。41は口縁部が肥厚しやや内湾する。胴部外面と口縁部内面にハケメ痕跡が認められる。40と41はいずれも調査区1の北側側溝の西端から出土したが、土器に付着した土を観察する限り、第6層に包含されていたと考えられる。どちらも4世紀代の遺物である。

以上のように古墳時代の遺物は、第4層もしくは第5層から出土している。いっぽう弥生土器と古式土師器は第6層から出土した可能性が高い。

## 第6章 まとめ

今回の発掘調査、及び整理作業で得られた成果を遺構面ごとにまとめると以下のようになる。

調査地では第1面と第2面は、操車場の造成により搅乱を受けていたため確認することができなかつた。第3面では、室町時代から安土・桃山時代（15・16世紀）の遺構を検出した。遺構は溝と段差で、水田耕作に伴うものと推測される。いっぽう今回の調査地よりも北東に位置する、09-1調査（センター2011）では、第3面では畠耕作に伴う溝群が多数検出されており、今回の様相と異なる。

第4面では、鎌倉時代（12～14世紀）の遺構を検出した。遺構は溝と段差で、畠耕作に伴うものと推測される。溝は南北正方位から西へ32°振れたものと、それに直交するものの2種類がある。上面でおこなわれていた水田耕作により、調査地内における溝のほとんどは削平されたと考えられるが、平面での検出状況から推察する限り、畠作地は調査地のほぼ全域に広がっていた可能性が高い。

第5面では、土坑数基を検出したが、出土遺物が僅少であるため時期は決め難い。前後の遺構面の間をとれば、第5面は平安時代後半（10～12世紀）の遺構面となる。土坑の多くは、人為的に掘削・埋め戻されている状況が確認できるものの、具体的な機能は不明である。

第6面では、古墳時代から古代（6～9世紀）の遺構を検出した。遺構は溝と土坑である。とくに、調査区2から調査区4にかけて検出された6溝は、直線にのびる長大なもので、当地における区画溝であった可能性が高い。出土遺物は6世紀代の須恵器1点と土師器壺の小片数点だけで、時期決定には確証を欠くが、当遺跡では古墳時代に掘削されたと考えられる同様の溝の検出例が以下のように複数ある。そのため6溝も古墳時代の区画溝ととらえることが可能である。

平成12年度の当センターによる調査では、古墳時代に属する溝A-19と溝2A-20が検出された（センター2001）。検出された溝の長さは溝A-19が42m、溝2A-20mでさらに調査区外に延びるとみられる。この2条の溝の方向はどちらもN-48°-Eで並行するが、同時並存はしなかつたようで、溝A-19の埋没後に溝2A-20が掘削されたらしい。溝A-19の掘削時期は古墳時代前期、埋没は古墳時代後期、溝2A-20はA-19よりも下る時期と想定されている。掘削時期の上限については確証にやや欠けるが、少なくとも上記の2条の溝が古墳時代後期に機能していたと考えることには抵抗はない。

また平成19年度から21年度にかけての、当センターによる調査でも一直線に走る溝（2溝）が検出された（センター2010）。検出された溝の長さは72mである。この溝の方向はN-48°-Eで、さきの溝A-19・2A-20とはほぼ同方位である。2溝から出土した遺物は僅少で、破片ばかりであったため、報告者は時期判断については差し控えている。しかし周辺の遺構との重複関係及び埋土、条里地割の方向に合わないこと等を根拠に古代以前の遺構であることは確実だと指摘する。

吹田操車場遺跡における以上のような類例から判断するに、今回の調査で検出された6溝も上記の溝とはほぼ同時期に機能していたと考えるのが妥当だろう。時期決定ができる出土遺物は1点だけではあるが、6世紀をこの溝の機能時期の一定点として差し支えないと考える。また溝の機能については、排水用もしくは区画溝のいずれかが考えられるが、2溝や今回の6溝の堆積状況をみると、常時水が流れているような状況は確認できない。どちらかというと掘削後長期間にわたり放置された結果、溜まり込んだ埋土であろう。したがって今回の報告では、これらの溝は区画用の溝である可能性が高いことを指摘しておく。

参考までに奈良時代に以降に施工された吹田地域の条里区画と、6溝を比較しておきたい。第26図(43・44頁)は服部昌之による条里復元(服部1983)と、当センター既刊の調査報告書で図示された条里復元(センター2001)をもとに、踏査情報と地図情報を加味した上で作成した吹田操車場近辺の条里復元図である。吹田地域はこれまで指摘されてきたように、N-33°-Wに振れた地割が施工されている。図をみてもわかるように、遺跡近辺の条里地割は近年の都市開発により失われつつあるものの、JR吹田駅から岸辺駅以東の範囲では、基幹となった地割線が今なお残存しており復元検討が可能である。今回の調査地はこの条里地割が復元できる範囲のはば最西端にあたる。6溝の方向はN-33°-Eで、吹田地域の条里地割とは66°の差がある。また第25図は調査地付近の条里地割と溝6をあわせて示したものだが、数字が示すとおり6溝の方向は条里地割とは相容れない。

近畿圏内における吹田以外の斜行条里の例として、奈良県の斑鳩斜行条里、同巨勢谷斜行条里、大阪府の交野斜行条里が挙げられる。これらの条里地割はいずれも古墳時代後期以降に地形上の制約を受け成立したものである。そして上記の地域では奈良時代の段階ではすでに方格地割が存在していたため、正方位条里が施工されなかったと解釈されている。しかし今回の検出した6溝及び当遺跡内の類似の溝は、斜行条里とは方向を異なる。少なくとも吹田地域においては、斜行条里が古墳時代の地割をそのまま踏襲して成立したのではない可能性が考えられるのである。

今回検出した溝は斜行条里施工範囲のごく一部分に過ぎず、局所的な様相であった可能性も捨てきれない。ただし今後当遺跡の調査が進展し、同様の溝の検出例が増加すれば、当地域における古墳時代の区画溝と斜行条里との関連性があきらかになるであろう。今後の展望としておきたい。

#### 註

- (1) 関西大学考古学研究室編1973b、吹田市教育委員会1975・1979a・1980・1982・1983・1986・1990・1994、吹田市史編さん委員会1981・1990、鍋島・藤原1974
- (2) 吹田市教育委員会1984・1985・1986・1992b・1999b、吹田市史編さん委員会1981・1990
- (3) 吹田市教育委員会1987a・1987b・1988・1998、吹田市史編さん委員会1981・1990

#### 引用・参考文献

- アサヒビール株式会社1990『Asahi 100』
- 足利健亮1985『日本古代地理研究』大明堂
- 足利健亮1990『摂津古道の原形—三鷄路と長尾の直道—』『西国・丹波街道 歴史の道調査報告書 第6集』大阪府教育委員会
- 関西大学考古学研究室 編1973a『吉志部古墳発掘調査報告』吹田市史
- 関西大学考古学研究室 編1973b『吹田2号須恵器窯跡発掘調査報告』
- 関西大学考古学研究室 編1975『垂水遺跡第1次発掘調査概報』吹田市史編纂室



第25図 6溝と条里区画

吹田市教育委員会1975『佐井寺須恵器窯跡発掘調査概報』  
吹田市教育委員会1977『垂水南遺跡発掘調査概報』  
吹田市教育委員会1978『垂水南遺跡発掘調査概報Ⅱ』  
吹田市教育委員会1979a『垂水南遺跡発掘調査概報Ⅲ』  
吹田市教育委員会 編1979b『佐井寺東地区土地区画整理事業にともなう 埋蔵文化財試掘調査概要報告書』吹田市都市開発部区画整理課  
吹田市教育委員会 編1980『佐井寺東地区土地区画整理事業にともなう 埋蔵文化財試掘調査概要報告書』吹田市都市開発部区画整理課  
吹田市教育委員会1982『昭和56年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報 垂水南遺跡 吉志部遺跡 32号須恵器窯跡』  
吹田市教育委員会1983『昭和57年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報 吉志部2・3号墳 吹田29号須恵器窯跡 垂水南遺跡』  
吹田市教育委員会1984『昭和58年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報 七尾瓦窯跡 垂水南遺跡』  
吹田市教育委員会1985『昭和59年度 埋蔵文化財発掘調査概報 垂水南遺跡 七尾瓦窯跡』  
吹田市教育委員会1986『昭和60年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報 蔓人遺跡 七尾瓦窯跡 垂水南遺跡 吹田32号須恵器窯跡』  
吹田市教育委員会1987a『昭和61年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報 吉志部瓦窯跡』  
吹田市教育委員会1987b『吉志部瓦窯跡（府営岸辺住宅建替に伴う発掘調査報告書）』  
吹田市教育委員会1988『昭和62年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報 吉志部瓦窯跡 垂水遺跡』  
吹田市教育委員会1990『平成元年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報 吹田53号須恵器窯跡 吹田城推定地 垂水遺跡』  
吹田市教育委員会1992a『平成3年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報吹田城跡推定地 垂水遺跡 垂水西原古墳』  
吹田市教育委員会1992b『史跡七尾瓦窯跡環境整備報告書』  
吹田市教育委員会1994『佐井寺南土地区画整理事業にともなう 埋蔵文化財調査報告書』  
吹田市教育委員会1996『平成7年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報 垂水遺跡 垂水南遺跡』  
吹田市教育委員会1998『吉志部瓦窯（工房跡）一都市計画道路千里丘豊津線工事に伴う発掘調査報告書1』  
吹田市教育委員会1999a『目咲遺跡一目咲市民体育館建設工事に伴う発掘調査報告書1』  
吹田市教育委員会1999b『七尾瓦窯（工房跡）一都市計画道路千里丘豊津線工事に伴う発掘調査報告書2』  
吹田市教育委員会2001『吹田の石器時代—旧石器時代～縄文時代草創期を中心に—』  
吹田市教育委員会2002『七尾東遺跡発掘調査報告書—第1次・第2次・第3次—』  
吹田市教育委員会2005『垂水遺跡発掘調査報告書I—垂水遺跡第24次発掘調査—』  
吹田市教育委員会2008『垂水南遺跡発掘調査報告書I—垂水南遺跡第55次発掘調査—』  
吹田市史編さん委員会 編1975『吹田市史』第2巻 吹田市役所  
吹田市史編さん委員会 編1981『吹田市史』第8巻 吹田市役所  
吹田市史編さん委員会 編1990『吹田市史』第1巻 吹田市役所

吹田市立博物館1996『平成8年度特別展 鉄道沿線物語—鉄道の発達と吹田—』

吹田市立博物館2008『平成20年度（2008年度）秋季特別展 ビールが村にやってきた！』

吹田市立博物館2009『わかりやすい吹田の歴史 本文編』

鶴柄俊夫1988「大阪府南部の瓦質土器生産（2）」『中世土器の基礎的研究』V 中世土器研究会

財団法人大阪府文化財センター（以下センター）1999『吹田操車場遺跡』大阪府文化財調査研究センター

調査報告書 第42集

センター2001『吹田操車場遺跡・吹田操車場遺跡B地点』大阪府文化財調査研究センター調査報告書  
第66集

センター2006『片山荒池遺跡』大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第145集

センター2008『吹田操車場遺跡III』大阪府文化財センター調査報告書 第180集

センター2010『吹田操車場遺跡IV』大阪府文化財センター調査報告書 第201集

センター2011『吹田操車場VI』大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第217集

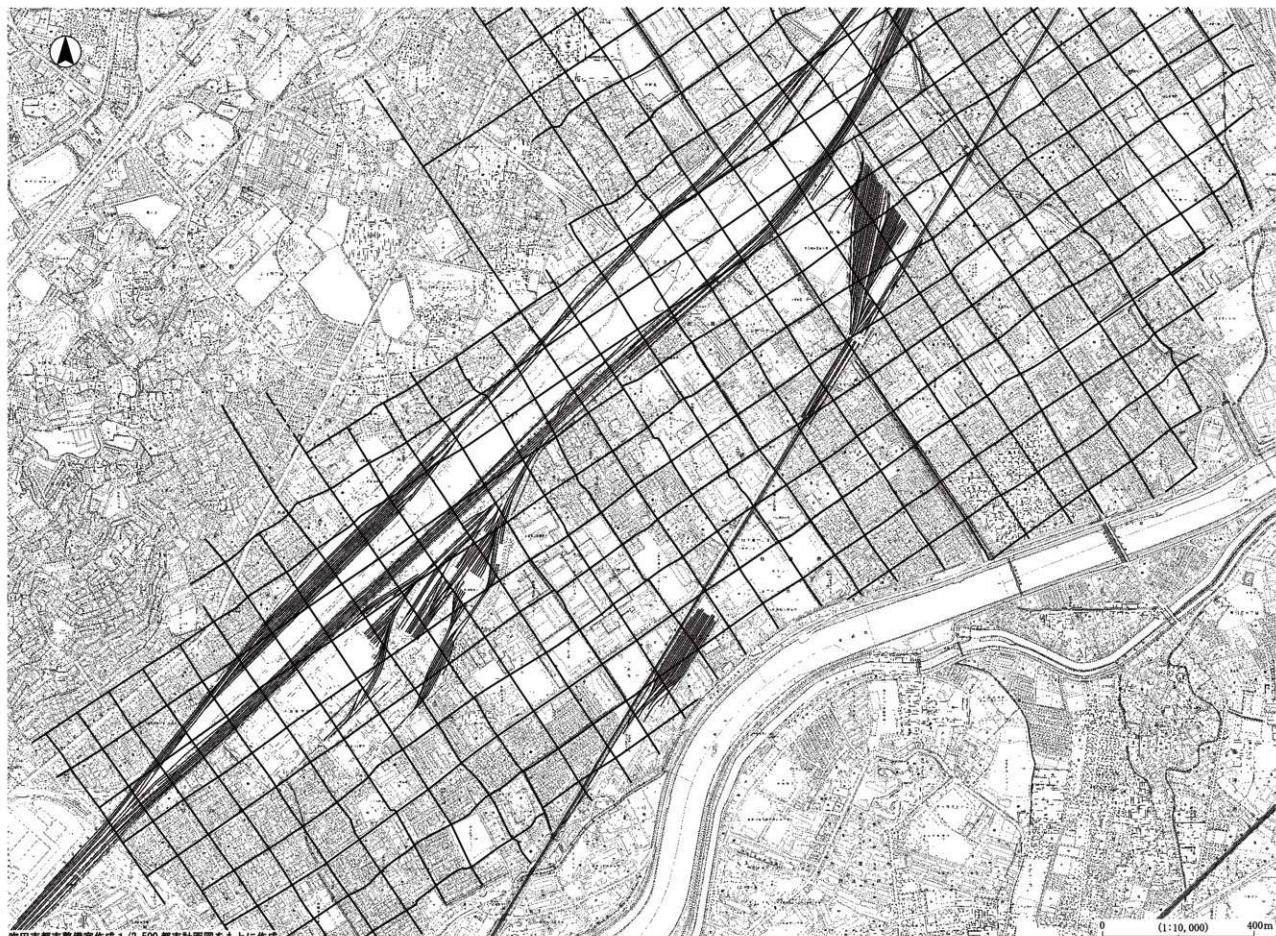
鍋島敏也・藤原学1974『千里古窯跡群』藤原童心社

服部昌之1983『律令国家の歴史地理学的研究—古代の空間構造—』大明堂

森田稔1986『東播系中世須恵器生産の成立と展開—神出古窯跡群を中心にして』『神戸市立博物館紀要』

3 神戸市立博物館

横田賢次郎・森田勉1978『大宰府出土の輸入中国陶磁器について』『九州歴史資料館研究論集』4  
九州歴史資料館



吹田市都市整備室作成 1/2,500 都市計画図をもとに作成

第26図 吹田・摂津市域条理区画復元図

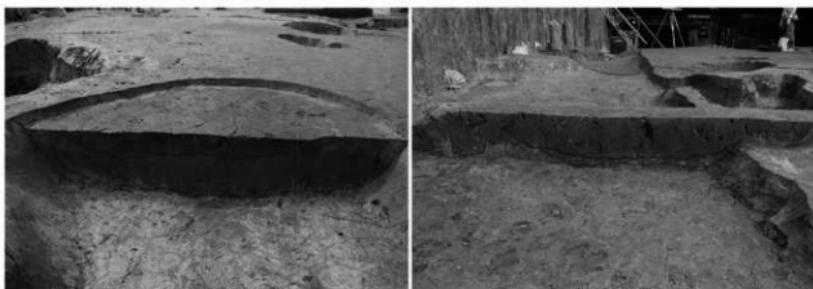
# 写 真 図 版



図版 1



図版2



1 5 土坑断面（北東から）

2 6 溝断面（南西から）



3 6 溝断面（南西から）

4 84溝断面（東から）



5 調査区2第4面全景（南西から）



1 調査区2東半部第4面（南西から）



2 調査区2第5面全景（南西から）

図版 4



1 調査区1第6面全景（東から）



2 調査区2第6面全景（東から）



1 調査区3第6面全景（西から）



2 調査区4第6面全景（東から）

図版 6



1 調査区5第5・6面全景（西から）

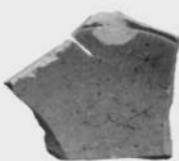


2 調査区5西半部第5・6面全景（西から）

図版7 出土遺物



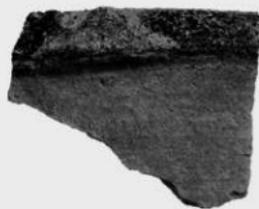
2



10



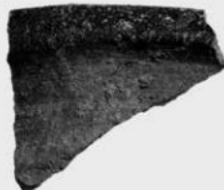
11



13



14



15

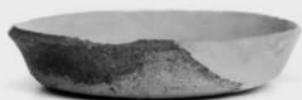


16



20

図版8 出土遺物



21



24



30



38



29

図版9 出土遺物



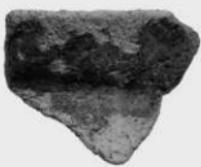
34



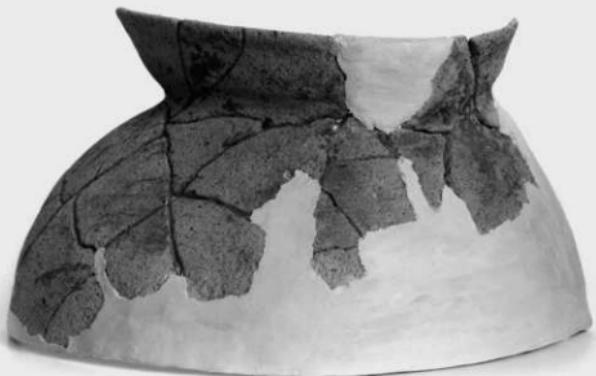
36



37



40



41



## 報 告 書 抄 錄



公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書 第220集

## 吹田操車場遺跡VII

吹田(信)基盤整備工事(貨物専用道路)に伴う

吹田操車場遺跡発掘調査報告書

発行年月日 / 2011年9月29日

編集・発行 / 公益財団法人 大阪府文化財センター

大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号

印刷・製本 / 西中島弘文堂印刷所

